

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第108期) 至 平成19年3月31日

日産自動車株式会社

363001

第108期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

日産自動車株式会社

目 次

	頁
第108期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月25日

【事業年度】 第108期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目17番1号

【電話番号】 03(3543)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	6,828,588	7,429,219	8,576,277	9,428,292	10,468,583
経常利益 (百万円)	710,069	809,692	855,700	845,872	761,051
当期純利益 (百万円)	495,165	503,667	512,281	518,050	460,796
純資産額 (百万円)	1,808,304	2,023,994	2,465,750	3,087,983	3,876,994
総資産額 (百万円)	7,349,183	7,859,856	9,848,523	11,481,426	12,402,208
1株当たり純資産額 (円)	434.11	493.85	604.49	753.40	862.29
1株当たり当期純利益 (円)	117.75	122.02	125.16	126.94	112.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	116.88	120.74	124.01	125.96	111.71
自己資本比率 (%)	24.6	25.8	25.0	26.9	28.6
自己資本利益率 (%)	28.88	26.29	22.82	18.66	13.89
株価収益率 (倍)	6.71	9.55	8.78	11.01	11.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	575,378	797,417	369,415	757,869	1,042,827
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	515,374	756,126	865,035	1,112,755	1,114,587
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,764	113,740	521,046	457,919	106,912
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	269,817	194,164	289,784	404,212	469,388
従業員数 ()内は期末臨時 雇用者数で外数 (人)	119,988 (7,637)	119,350 (4,398)	169,644 (13,963)	162,099 (21,257)	165,729 (20,607)
	120,231 (7,637)	124,606 (6,295)	174,647 (14,802)	165,397 (21,564)	169,299 (21,177)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

3 純資産額の算定にあたり、第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	3,419,068	3,480,290	3,718,720	3,895,553	3,608,934
経常利益 (百万円)	293,073	228,098	203,711	337,156	169,958
当期純利益 (百万円)	72,869	80,713	102,415	240,593	79,481
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715
純資産額 (百万円)	1,798,716	1,709,705	1,685,893	1,827,030	1,775,413
総資産額 (百万円)	3,933,993	4,055,579	3,981,914	3,845,041	3,804,369
1株当たり純資産額 (円)	402.65	388.60	384.86	415.28	401.03
1株当たり配当額 (円)	14	19	24	29	34
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(4)	(8)	(12)	(14)	(17)
1株当たり当期純利益 (円)	16.09	18.15	23.24	54.88	18.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.98	17.97	23.04	54.48	17.92
自己資本比率 (%)	45.7	42.2	42.3	47.5	46.6
自己資本利益率 (%)	4.02	4.60	6.03	13.70	4.42
株価収益率 (倍)	49.10	64.19	47.29	25.47	70.13
配当性向 (%)	86.0	103.7	102.8	52.9	188.9
従業員数 ()内は期末臨時 雇用者数で外数 (人)	31,128 (423)	31,389 (463)	32,177 (578)	32,180 (845)	32,489 (257)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 純資産額の算定にあたり、第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和8年12月	「日本産業(株)」と「戸畑鑄物(株)」の共同出資により、「自動車製造(株)」として資本金10百万円をもって、横浜市神奈川区宝町に設立
〃 9年5月	横浜工場完成
〃 9年6月	社名を「日産自動車(株)」と改称
〃 10年4月	横浜工場で一貫生産による第一号車オフライン
〃 18年8月	富士工場(旧：吉原工場)完成
〃 19年9月	社名を「日産重工業(株)」と改称、本社事務所を東京日本橋に移転
〃 21年1月	本社事務所を再び横浜市神奈川区宝町に移転
〃 24年8月	社名を「日産自動車(株)」に復帰
〃 26年1月	東京証券取引所上場
〃 26年5月	「新日国工業(株)」(現、「日産車体(株)」・連結子会社)に資本参加
〃 33年5月	乗用車の対米輸出開始
〃 35年9月	「米国日産自動車会社」設立
〃 36年9月	メキシコ、メキシコ市に「丸紅飯田(株)」(現、「丸紅(株)」との合弁会社「メキシコ日産自動車会社」)を設立(現、連結子会社)
〃 37年3月	追浜工場完成
〃 40年3月	「愛知機械工業(株)」に資本参加(現、連結子会社)
〃 40年5月	座間工場完成
〃 41年8月	「プリンス自動車工業(株)」と合併、これに伴い村山工場等が当社に帰属
〃 42年7月	本牧埠頭(輸出専用基地)完成
〃 43年1月	本社事務所、東京銀座の新社屋に移転
〃 45年3月	マリーン事業に進出
〃 46年3月	栃木工場完成
〃 48年10月	相模原部品センター完成
〃 52年6月	九州工場完成
〃 55年1月	スペイン「モトール・イベリカ会社」(現、「日産モトール・イベリカ会社」・連結子会社)に資本参加
〃 55年7月	「米国日産自動車製造会社」設立
〃 56年11月	厚木市にテクニカルセンター完成
〃 56年11月	「米国日産販売金融会社」設立(現、連結子会社)
〃 58年1月	日産自動車整備専門学校開校

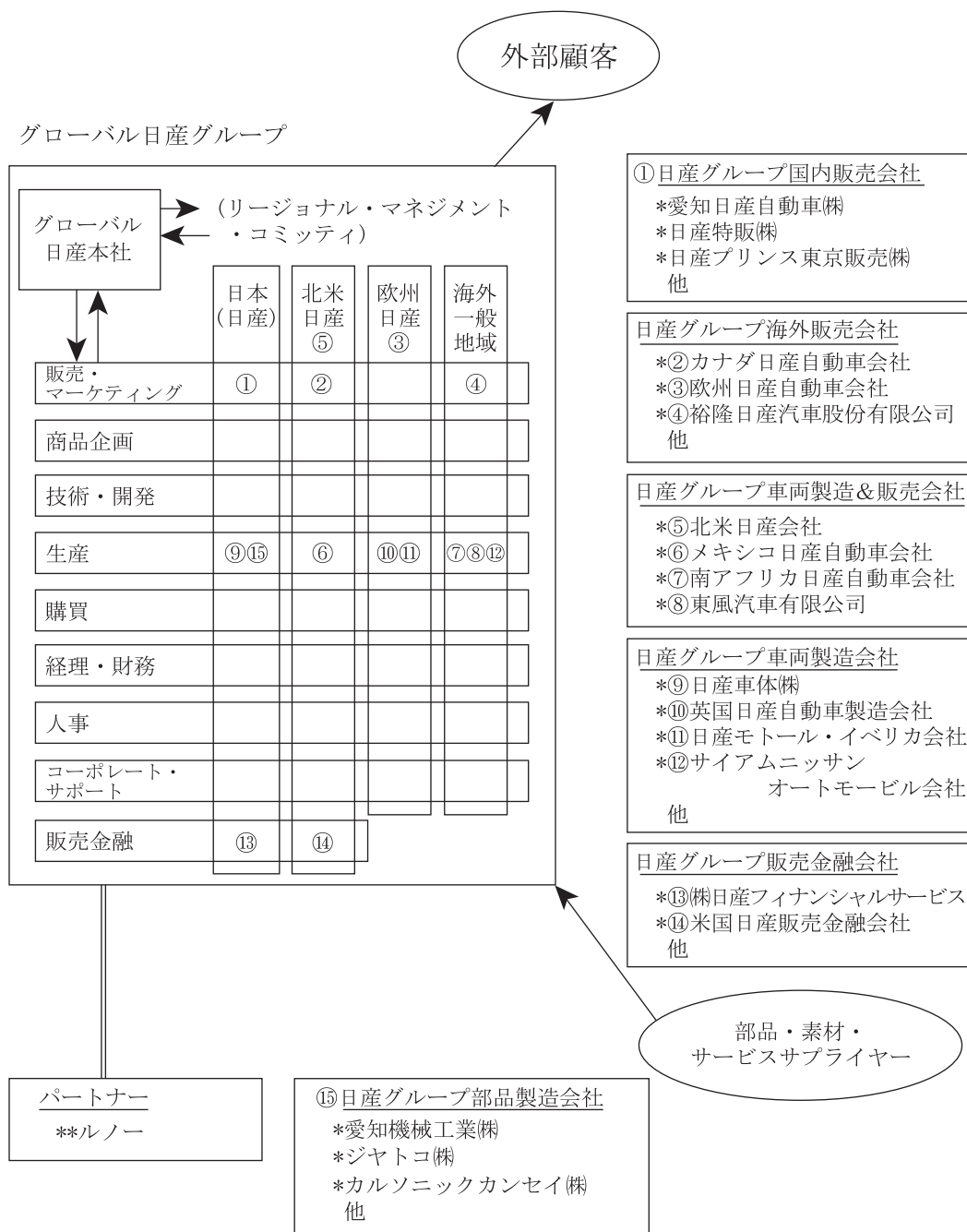
年月	沿革
昭和59年 2月	「英国日産自動車製造会社」設立(現、連結子会社)
" 59年11月	追浜専用埠頭完成
平成元年 4月	「欧州日産会社」設立
" 2年 1月	(旧)「北米日産会社」設立
" 6年 1月	いわき工場完成
" 6年 4月	北米事業組織を再編し、「北米日産会社」を新規設立(現、連結子会社)
" 7年 3月	座間工場車両生産中止
" 10年12月	「北米日産会社」、「米国日産自動車会社」を合併
" 11年 3月	フランス「ルノー」と資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約締結
" 11年 7月	富士工場関係の営業を「トランステクノロジー㈱」へ譲渡。同社は、同年に「ジャトコ㈱」と合併し、「ジャトコ・トランステクノロジー㈱」(現、「ジャトコ㈱」・連結子会社)と社名変更
" 12年 4月	「北米日産会社」、「米国日産自動車製造会社」を統合
" 12年 7月	宇宙航空事業部の営業を「㈱アイ・エイチ・アイ・エアロスペース」に譲渡
" 13年 3月	村山工場車両生産中止
" 14年 3月	ルノーが当社株式保有比率を44.4%に引き上げ
" 14年 3月	日産ファイナンス㈱(現、連結子会社)を通じてルノーへ出資
" 14年 3月	ルノーとの共同運営会社「ルノー・日産会社」設立
" 14年 8月	欧州事業再編の為、欧州日産自動車会社を設立(現、連結子会社)
" 15年 3月	欧州日産会社を清算
" 15年 5月	米国ミシシッピ州にキャントン工場完成
" 15年 7月	東風汽車有限公司事業開始

3 【事業の内容】

当社グループは当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリン及びそれぞれの部品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに上記事業に関連する物流、金融をはじめとした各種サービス活動を展開している。

当社グループは世界的な本社機能として「グローバル日産本社」を設置し、4つの地域のマネジメント・コミッティによる地域事業と研究・開発、購買、生産といった機能軸による地域を越えた活動を有機的に統合した組織(グローバル日産グループ)により運営している。

当社グループの構成図は以下のとおりである。



- * 連結子会社
- ** 持分法適用会社

- ・上記の他に*日産トレーディング(株)、*日産ネットワークホールディングス(株)他の関係会社がある。
- ・また上記のうち、国内証券市場に上場している連結子会社は以下のとおりである。

日産車体(株)...東京、愛知機械工業(株)...東京・名古屋、カルソニックカンセイ(株)...東京

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
# 日産車体(株)	神奈川県 平塚市	7,905	自動車及び 部品製造・ 販売	43.09		6	1		なし	当社製品の一部を製造委託	土地建物を 相互に賃貸借	
愛知機械工業(株)	名古屋市 熱田区	8,518	自動車部品 製造・販売	41.47		3	1		なし	自動車用部品 の一部を購入	なし	
ジヤトコ(株)	静岡県 富士市	29,935	自動車部品 製造・販売	74.96		3	2		なし	自動車用部品 の一部を購入	当社所有の 土地建物、 製造用設備を 賃借	
日産工機(株)	神奈川県 高座郡 寒川町	2,020	自動車部品 製造・販売	97.73		2	1		なし	自動車用部品 の一部を購入	当社所有の 製造用設備を 賃借	
# カルソニック カンセイ(株)	東京都 中野区	41,455	自動車部品 製造・販売	41.47		6	1		なし	自動車用部品 の一部を購入	なし	
日産専用船(株)	東京都 中央区	640	海外向自動車 輸送	60.00		1			なし	輸出車の海上 輸送	なし	
日産トレーディング(株)	横浜市 西区	320	自動車・部品 その他の輸出入 及び販売	100.00		7	1		なし	当社の部品輸入 代行業	なし	
(株)日産フィナン シャルサービス	千葉市 美浜区	16,388	割賦販売斡旋 業及び自動車 賃貸業	100.00		6	4	2	なし	自動車のリース	当社に対して 社用車を賃貸	
(株)オーテック ジャパン	神奈川県 茅ヶ崎市	480	特装を含む 少量限定生産車 の開発・ 製造・販売	100.00		9	2	2	なし	特装用車両を 提供	当社所有の 営業用土地 建物を賃借	
注8 日産ネットワー クホールディング ス(株)	東京都 中央区	1,510	国内販売ネット ワークの事業 管理、不動産 の所有、賃貸 及び管理受託	100.00	(7.68)	3	3		なし	不動産の賃貸 及び管理受託	当社に対して 厚生施設用土 地建物を賃貸	
日産 ファイナンス(株)	東京都 港区	2,491	金融業及び 経理業務代行	100.00			7		グループ会社 への運転 資金融資の 原資 525,070	当社の国内子 会社への貸付	当社所有の 営業用システ ムを賃借	
愛知日産自動車 (株)	名古屋市 熱田区	90	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	2	1		なし	当社製品の販 売先	なし	
日産特販(株)	東京都 港区	480	自動車及び 部品販売	100.00		4	1	1	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産プリンス 東京販売(株)	東京都 品川区	95	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	4	1		なし	当社製品の販 売先	なし	
日産部品 中央販売(株)	横浜市 磯子区	545	自動車補修 部品の販売	80.61	(34.37)	6	1		なし	自動車補修部 品の販売先	なし	
その他国内連結子会社		79社										
国内連結子会社計		94社										

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
欧州日産自動車会社	フランス ノヴリンヌ 県トラップ市	百万EURO. 1,626	欧州地域における生産・販売の統括	100.00			2	1	なし	当社製品の販売先	なし
日産オランダ金融会社	オランダ アムステルダム市	百万EURO. 14	グループ内金融	100.00	(100.00)			2	なし	当社の欧州子会社への貸付	なし
ニッサンインターナショナルホールディングスビービー	オランダ アムステルダム市	百万EURO. 2,795	子会社の持株会社	100.00					なし	なし	なし
注9 ニッサンウエストヨーロッパ社	フランス ノヴリンヌ 県トラップ市	百万EURO. 4	自動車及び部品販売	100.00	(100.00)				なし	当社製品の販売先	なし
英国 日産自動車会社	イギリス ハートフォードシャー州リックマンズワース	百万£stg. 136	自動車及び部品販売	100.00	(100.00)				なし	当社製品の販売先	なし
日産 英国持株会社	イギリス タイン・アンド・ウェア州 ワシントン地区	百万EURO. 871	英国内子会社の持株会社	100.00	(100.00)				なし	なし	なし
イタリア 日産自動車会社	イタリア ローマ市	百万EURO. 6	自動車及び部品販売	100.00	(100.00)				なし	当社製品の販売先	なし
英国日産自動車製造会社	イギリス タイン・アンド・ウェア州 ワシントン地区	百万£stg. 250	自動車及び部品製造・販売	100.00	(100.00)			1	なし	当社製品の販売先	なし
日産テクニカルセンター・ヨーロッパ社	イギリス 克蘭フィールド市	百万£stg. 16	欧州における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務	100.00	(100.00)		1	1	なし	自動車の設計・開発の委託	なし
欧州日産フォークリフト会社	オランダ アムステルダム市	百万EURO. 7	フォークリフト及び部品製造・販売	100.00			2	1	なし	当社製品の販売先	なし
日産モトール・イベリカ会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 726	自動車及び部品製造・販売	99.76	(93.21)			1	なし	当社製品の販売先	なし
注10 イベリア 日産自動車会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 12	自動車及び部品販売	100.00	(100.00)				なし	当社製品の販売先	なし
スペイン日産フォークリフト会社	スペイン ノアイン市	百万EURO. 9	フォークリフト及び部品製造・販売	100.00	(100.00)		1		なし	当社製品の販売先	なし
北米日産会社	アメリカ テネシー州 ナッシュビル市	百万US\$ 1,792	米州地域における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売	100.00			2		なし	当社製品の販売先	なし
米国日産販売金融会社	アメリカ テネシー州 ナッシュビル市	百万US\$ 500	米国における日産車に関するの小売金融及び卸売金融	100.00	(100.00)		2		なし	当社製品の販売に対する金融	なし
日産テクニカルセンター ノースアメリカ会社	アメリカ ミシガン州 ファーミントンヒルズ市	百万US\$ 16	米国における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務	100.00	(100.00)		2	1	なし	自動車の設計・開発の委託	なし
ニッサンモーター インシュランス社	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	百万US\$ 10	損害保険業	100.00	(100.00)				なし	なし	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
北米日産フォークリフト会社	アメリカ イリノイ州 マレンゴ市	百万US\$ 34	フォークリフト製造・販売及びフォークリフト用部品販売	100.00	(88.00)			4	なし	当社製品の販売先	なし
カナダ日産自動車会社	カナダ オンタリオ州 ミシソーガ市	百万Can\$ 68	自動車及び部品販売	100.00	(61.66)			1	なし	当社製品の販売先	なし
メキシコ日産自動車会社	メキシコ メキシコ連邦区 メキシコ市	百万MX. Peso 17,056	自動車及び部品製造・販売	100.00	(100.00)		2	4	なし	当社製品の販売先	なし
豪州日産自動車会社	オーストラリア アビクトリア州 タンデノン市	百万A\$ 290	自動車及び部品販売	100.00	(100.00)		1	1	なし	当社製品の販売先	なし
南アフリカ日産自動車会社	南アフリカ ロスリン	百万Rand 40	アフリカ地域における子会社の統括と自動車の製造・販売	100.00				1	なし	当社製品の販売先	なし
日産ニュージーランド社	ニュージーランド オークランド市	百万NZ\$ 51	ニュージーランドにおける子会社の統括と自動車の販売	100.00				1	なし	当社製品の販売先	なし
中東日産会社	アラブ首長国 連邦ドバイ	百万Dh. 2	自動車の販売	100.00				1	なし	当社製品の販売先	なし
日産自動車(中国)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	百万HK\$ 16	自動車の販売	100.00	(100.00)			3	なし	当社製品の販売先	なし
注5 東風汽車有限公司	中華人民共和国 湖北省 十堰市	百万中国元 16,700	自動車及び部品製造・販売	50.00	(50.00)		4	3	なし	当社製品の販売先	なし
サイアムニッサンオートモービル会社	タイ サムットプラカーン県 バンサソーン市	百万THB 1,931	自動車及び部品製造・販売	75.00				5	運転資金の融資 16,813	当社製品の販売先	なし
裕隆日産汽車股份有限公司	中華人民共和国 苗栗県三義市	百万TWD 3,000	自動車及び部品製造・販売	40.00				4	なし	当社製品の販売先	なし
日産(中国)投資有限公司	中華人民共和国 北京市	百万中国元 8,401	中国における子会社の統括と自動車販売	100.00				5	なし	当社製品の販売先	なし
その他在外連結子会社 65社											
在外連結子会社計 94社											
連結子会社合計 188社											

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
鬼怒川ゴム工業 (株)	千葉県 稲毛区	百万円 5,655	自動車部品 製造・販売	20.28	(0.00)	4			なし	自動車部品の 一部を購入	なし
注6 ルノー	フランス ビヤンク ール	百万EURO 1,086	自動車及び部 品製造・販売	15.42	(15.42)		3		なし	共同運営組織 「ルノー・日産 会社」を設立	なし
その他持分法適用関連会社 13社											
持分法適用関連会社計 15社											

- (注) 1 上記のうち、会社名欄の 印の会社は特定子会社である。
- 2 上記のうち、会社名欄の 印の会社は有価証券届出書または、有価証券報告書の提出会社である。
- 3 上記のうち、会社名欄の 印の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、それぞれの所在地別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高が100分の90を超えているため、重要な損益情報等の記載を省略している。
- 4 上記のうち会社名欄の 印の会社に対する提出会社の所有割合(間接所有を含む)は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
- 5 東風汽車有限公司は合弁企業であるが、提出会社の連結子会社である日産(中国)投資有限公司に現地会計基準に基づき比例連結されていることから、連結会社としている。
- 6 提出会社(間接所有を含む)が所有しているルノー株式はフランス商法により議決権の行使を制限されているが、提出会社が、定款あるいは経営管理契約を通じてルノー及び提出会社の経営上の重要事項に関する決定権限を有するルノー・日産会社の議決権の50%を所有するとともに、同社の役員の半数を派遣していることにより、ルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できることから、関連会社としている。
- 7 主に自動車及び部品製造・販売を行っていた東京日産モーター(株)については、平成18年10月に、日産プリンス東京販売(株)と日産プリンス西東京販売(株)に分割・合併し、消滅した。
- 8 日産不動産(株)は日産ネットワークホールディングス(株)に名称変更した。
- 9 フランス日産自動車会社はニッサンウエストヨーロッパ社に名称変更した。
- 10 スペイン日産自動車会社はイベリア日産自動車会社に名称変更した。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

所在地別セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	85,197	(7,204)
北米	31,253	(29)
欧州	12,554	(1,613)
その他在外	36,725	(11,761)
計	165,729	(20,607)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に期末時点の人員を外数で表示している。
 2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は2,086(1,541)人である。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32,489 (257)	41.5	20.1	7,226,628

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に期末時点の人員を外数で表示している。
 2 平均年間給与(部課長除きの一般従業員)は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

当社従業員は全日産自動車労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。労使関係は安定しており、平成19年3月末現在の組合員総数は30,521名である。この他に、一部の従業員が加入する組合として全日本金属情報機器労働組合 日産自動車支部があり、組合員数は平成19年3月末現在、1名である。

なお、国内のグループ各社においては大半の企業で会社別労働組合が存在し、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体としている。

また、海外のグループ各社では、メキシコにおいてはメキシコ労働者総同盟を上部団体とする労働組合及び独立系の労働組合、英国においては合同機械電気労組等、各国の労働環境に即した労働組合が存在する。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10兆4,686億円と前連結会計年度に比べ1兆403億円(11.0%)の増収となり、営業利益は、7,769億円と前連結会計年度に比べ949億円(10.9%)の減益となった。また、売上高営業利益率は7.4%となった。

営業外損益は158億円の損失となり、前連結会計年度に比べ101億円改善した。これは主に、為替差損が当連結会計年度はなかったことによるものである。その結果、経常利益は7,611億円と前連結会計年度に比べ848億円(10.0%)の減益となった。特別損益は637億円の損失となり、前連結会計年度に比べ268億円悪化した。これは主に、特別退職加算金の計上によるものである。税金等調整前当期純利益は、6,974億円と前連結会計年度に比べ1,116億円(13.8%)の減益、当期純利益は4,608億円と前連結会計年度に比べ573億円(11.1%)の減益となった。

なお、当連結会計年度より、連結財務情報開示をより適正化するため、決算日が連結決算日と異なる連結子会社22社について、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、また連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。この変更により、連結子会社55社は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっており、連結売上高は7,676億円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益は、それぞれ214億円、185億円、157億円、116億円増加している。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

a . 自動車事業

当社グループの全世界における自動車販売台数(小売り)は、3,483千台と前連結会計年度に比べ86千台(2.4%)減少となった。日本国内では前年度比12.1%減の740千台、米国では前年度比4.0%減の1,035千台、欧州では前年度比0.2%減の540千台となり、その他地域は前年度比5.1%増の1,168千台となった。

自動車事業の業績は、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は9兆8,193億円と前連結会計年度に比べ8,955億円(10.0%)の増収となった。

営業利益は、6,480億円と前連結会計年度に比べ1,154億円(15.1%)の減益となった。これは主に、為替換算の影響、購買コストの削減等の増益要因があったものの、原材料価格とエネルギー費の上昇によるコスト増、価格・売上台数、車種構成等の減益要因によるものである。

b . 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、6,947億円と前連結会計年度に比べ1,468億円(26.8%)の増収となった。営業利益は、758億円と前連結会計年度に比べ60億円(8.6%)の増益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

a . 日本

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)4兆6,840億円、前連結会計年度に比べ1,849億円(3.8%)の減収

- ・営業利益2,722億円、前連結会計年度に比べ1,182億円(30.3%)の減益
主な減益の要因は売上台数減及び車種構成の悪化等による。

b. 北米

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む) 4兆6,894億円、前連結会計年度に比べ4,502億円(10.6%)の増収
- ・営業利益3,600億円、前連結会計年度に比べ269億円(7.0%)の減益
主な減益の要因は、一時的なりコール費用の増加等による。

c. 欧州

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む) 2兆1,664億円、前連結会計年度に比べ6,691億円(44.7%)の増収
- ・営業利益823億円、前連結会計年度に比べ151億円(22.5%)の増益
主な増益の要因は、為替換算の影響等による。

d. その他在外

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む) 1兆4,290億円、前連結会計年度に比べ1,767億円(14.1%)の増収
- ・営業利益582億円、前連結会計年度に比べ6億円(1.1%)の増益
主な増益の要因は、売上台数の増加等による。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、投資活動によるキャッシュ・フローはほぼ横ばいであったが、財務活動によるキャッシュ・フローの増加額が縮小した一方、販売金融債権の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローが増加したため、前連結会計年度に比べて652億円(16.1%)増加の4,694億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって生み出された資金は1兆428億円となり、前連結会計年度の7,579億円に比べて2,850億円増加額が拡大した。これは主として、販売金融子会社における販売金融債権が減少したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって減少した資金は1兆1,146億円となり、前連結会計年度の1兆1,128億円に比べて18億円減少額が拡大した。これは主として、固定資産取得による支出が増加したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって生み出された資金は1,069億円となり、前連結会計年度の4,579億円に比べて3,510億円増加額が縮小した。これは主として、長期借入金の返済額が拡大したこと等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日本	1,364,868	1,191,937	172,931	12.7
米国	808,586	716,211	92,375	11.4
メキシコ	362,591	534,841	172,250	47.5
英国	315,297	384,669	69,372	22.0
スペイン	193,604	266,295	72,691	37.5
南アフリカ	40,928	55,456	14,528	35.5
インドネシア	11,103	4,765	6,338	57.1
タイ	43,621	43,363	258	0.6
中国	200,229	231,444	31,215	15.6
合計	3,340,827	3,428,981	88,154	2.6

- (注) 1 台数集約期間は、日本と米国は平成18年4月から平成19年3月まで、中国は平成18年1月から平成18年12月まで、その他の6ヶ国は平成18年1月から平成19年3月までである。
2 フォークリフトの実績を除く。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

(3) 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日本	810,968	716,405	94,563	11.7
北米	1,369,630	1,444,039	74,409	5.4
欧州	597,250	741,701	144,451	24.2
その他在外	759,766	797,602	37,836	5.0
合計	3,537,614	3,699,747	162,133	4.6

- (注) 1 台数集約期間は、日本と北米(除くメキシコ)は平成18年4月から平成19年3月まで、北米(内、メキシコのみ)、欧州とその他在外(除く中国)は平成18年1月から平成19年3月まで、その他在外(内、中国のみ)は平成18年1月から平成18年12月までである。
2 フォークリフトの実績を除く。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、本年2月に平成18年度の通期業績予想を下方修正したことから判断し、即刻、業績回復のための対応策をとることとした。

まず、経営体制を変更し、エグゼクティブコミッティの人数を7人から9人に増員し、事業上の優先課題への対応を強化した。また、収益性向上を目的とした取り組みを多数、行なっている。

- ・ 国内では販売ネットワークを改革し、お客様との接点に、より多くの人財を集中させる。
- ・ 平成19年度第1四半期には、国内の需要に合わせるため、追浜工場及び栃木工場を一直化する。
- ・ 日産車体㈱は第一工場を閉鎖の上、第二工場に生産を統合すると共に、九州工場を新たに立ち上げる。
- ・ 国内の全事業所を対象にセカンドキャリア支援制度を導入した。
- ・ 米国では早期希望退職を募った。
- ・ 欧州では、販売会社をよりスリムなリージョナル・ビジネス・ユニットに変革している。
- ・ 南アフリカでは人員削減を発表し、生産性及び競争力の向上を図っている。

以上のような対策を既に実施している。しかし、重要なことは、現在と平成11年度とでは状況が異なるという事実である。当社グループはリストラを行なっているのではなく、業績を更に向上させるために、事業内容の改善を行なっている。短期的な課題に取り組むとともに、長期的な目標も見据えている。

平成19年度のグローバル市場は依然として多くの不安定要素を抱えており、当社グループの販売予測は慎重なものとなっている。

当社グループのグローバル販売台数の目標は、前年比6.2%増の370万台である。

国内については、全体需要の更なる減少と競争の激化を見込んで70万台を計画している。

米国での販売目標は110万台、欧州は60万台、メキシコ及びカナダを含むその他の地域は130万台である。

平成19年度も年間を通じて厳しい環境が続き、原材料価格の高騰、エネルギー費の増加及び金利の上昇が予想される。為替レートの変動、インセンティブも高いレベルで推移するものと予想され、サプライヤー及び自動車メーカーは、ますます厳しい競争に晒されるものと思われる。その数々の障壁を克服する唯一の手段は、「日産バリューアップ」を徹底的に完遂することである。

同時に、当社グループは長期的視点に立って、持続可能な成長を達成することに努力を傾注してゆく。当社グループは、3つの点が将来に向けての最重要課題であると考えている。すなわち、技術革新、ブランド力の向上及びグローバルレベルでの人財への投資である。

技術においては、長期的に投資を継続する。平成11年度以降、年間の研究開発費は倍増し、平成19年度にはほぼ5,000億円に達する予定である。

当社グループは、8つの日産独自の技術を商品化する。例えば、新たな安全技術である車間維持支援システム、レーン・ディパーチャー・プリベンション、アラウンドビュー・モニター等を、世界初の技術として投入し、更に平成21年度から3年間に、毎年15を越える新技術を商品化する予定である。

また、社会が求める、よりクリーンな交通手段を実現するために、先行開発予算の4割を環境戦略の5ヵ年計画である、ニッサン・グリーン・プログラム2010に投入する。クリーンディーゼルエンジン、燃料電池及び電気自動車等の技術は、いずれもこれらの投資戦略の成果として生まれるものである。

当社グループの事業にとって最も重要なものは、商品の魅力及び競争力である。

当社グループの将来の業績は、強力な商品ラインアップに懸かっている。平成19年度にはグローバルで11車種の新型車を投入するとともに、平成20年度から向こう3年間で33車種の新型車を投入する予定である。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月25日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループの製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けている。従って、日本はもとより、当社グループの主要な市場である北米、欧州、海外一般地域における景気、及びそれに伴う需要の変動については正確な予測に努めているが、予測を超えた変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、米国や欧州、一般海外地域で行なわれている。これらの海外市場への事業進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討を十分行なっている。しかしながら、予期しないリスクが発生した時は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 法律または規則の変更
- ・ 潜在的な不利な税影響
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(3) 研究開発活動

当社グループの技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはならない。当社グループは、将来の世の中のニーズを予測し、優先順位をつけ、新技術に投資している。しかし、予測を超えた環境の変化や、世の中のニーズの変化により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない可能性がある。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、製品の安全を最優先の課題として開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けている。製造物にかかる賠償責任については保険に加入しているが、保険でカバーされないリスクもあり、また顧客の安全のため大規模なリコールを実施した場合には多額のコストが発生する等、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性がある。

(5) 為替レートの変動

当社グループは海外各国に輸出を行なっている。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、反対に、円安は当社グループの業績に好影響をもたらすことになる。また、当社グループが生産を行なう地域の通貨価値が上昇した場合、それらの地域の生産コストや調達コストを押し上げ、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性がある。

(6) 通貨ならびに金利リスクヘッジ

当社グループは外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、有利子負債の金利変動リスク回避及び、コモディティの価格変動リスク回避を目的とし、デリバティブ取引を行なうことがある。こうしたデリバティブ取引によりリスクを回避することができる一方で、為替変動、金利変動等によってもたらされる利益を享受できないという可能性がある。また、これらデリバティブ取引を行う場合は信用度の高い金融機関を相手に行なうが、万が一それらの金融機関が倒産するような場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 重要な訴訟等

現在、当社及びグループ関連会社を相手とした訴訟については、当社側の主張・予測と相違する結果となるリスクもあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 公的規制

自動車業界は、排出ガス基準、ガソリン燃費基準、あるいは騒音等、環境や安全に係る規制の影響を受け易く、これらの規制は今後より一層厳格になる傾向にある。これら法規制を遵守するために投資等の多大な出費が必要となり、これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差異化できる技術とノウハウを保持している。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものである。これらの資産の保護については最善の努力を傾注しているが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、または限定的にしか保護されない状況にある。

当社は2004年4月より、このような特定の地域での知的財産を保護し、日産の知的活動の成果を守る活動を強化すること、さらには新たな知的財産を抽出することを狙いとして、知的資産統括室を設け、日産ブランドの保護・創造活動を行なっているが、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性がある。

(10) 自然災害

日本を本拠とする当社グループにとって、現在そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがある。当社グループでは、地震リスクマネジメント基本方針を設定するとともに、最高経営責任者(CEO)をトップとするグローバルベースの地震対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強を積極的に推進している。しかし、大規模な地震により、操業を中断するような場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 販売金融事業のリスク

販売金融事業は重要なコアビジネスのひとつである。当社グループの販売金融部門は、徹底したリスク管理により高い収益性と健全な財務状態を維持しながら、自動車販売を強力にサポートしている。しかし、販売金融には、金利変動リスク、残存価格リスク、信用リスク等のリスクが避けられない。これらのリスクが当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 取引先の信用リスク

当社グループは数多くの取引先と取引を行なっている。当社グループは毎年、調達先については調達先の財務情報をもとに独自の格付けを行なっており、またその他の取引先についても信用リスクに備えている。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合等、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(13) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすことになる。

(14) 原材料及び部品の購入

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品を購入している。当社グループがコントロールできない市況変動並びにその取引先が継続的に原材料及び部品を確保出来るかどうか等は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約年月日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ルノー	フランス	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	平成11年3月27日

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の期待に応えるクルマを提供し、地球環境保全や安全性に優れた技術を創出することを目標に、研究開発活動を行なっている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は4,648億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

国内の研究開発体制としては、新商品の企画・デザイン・設計開発の中心的役割を果たしているテクニカルセンター(神奈川県厚木市)、基礎・応用研究を行なう総合研究所(同、横須賀市)及び、ブルーピングランド(北海道陸別、栃木、追浜)の各試験場などを有している。尚、北海道陸別試験場では、様々な路面状態での高速・超高速走行における性能確認や、ITS・運転支援システム使用時のドライバーの運転行動の研究等を行なう高速周回曲線路を平成18年9月に竣工した。実験施設では、主に車両同士の衝突事故における安全性の向上と、横転事故における乗員保護性能の向上を目的とした最新鋭の「日産先進衝突実験場」を追浜地区に有している。

デザイン開発施設としては、平成18年11月にテクニカルセンター内にあるデザインセンターのリニューアルを行ない、「Collaboration & Communication」というテーマのもと、デザイン部門内の各機能間の連携強化だけではなく、商品企画、開発部門、サプライヤーといったデザインに関わるメンバーとの連携をより効率的かつ効果的に行なえるような環境づくりを行なった。

さらに、平成15年3月に購入した旧青山学院大学厚木キャンパス跡地に、先行開発の要となる日産アドバンステクノロジーセンターを開設し、平成16年1月より一部業務を開始した。平成19年5月には新建屋第一期分が完成し、本格稼働を開始する。

国内の主要な子会社では、日産車体(株)、日産テクノ(株)及び日産ライトトラック(株)が乗用車・商用車の一部車種の開発を担当し、愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)がエンジン、トランスミッションの一部機種を開発している。

また部品では、グループ各社が部品の共用化や部品種類削減活動によって原価低減に努めながら、多くの新製品・新システムを開発している。

一方欧米においては、米国の日産テクニカルセンターノースアメリカ会社、日産デザイン・アメリカ会社、英国、ベルギーの英国日産自動車製造会社、スペインの日産モートル・イベリカ会社において、一部車種のデザイン開発及び設計開発業務を行なっており、アジア地域では、中国の東風汽車工業投資有限公司との合併会社である東風汽車有限公司、及び、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合併会社である裕隆日産汽車股份有限公司において、一部車種の現地化開発を行なっている。

当連結会計年度の活動としては、国内に、「ピノ」の新規投入、「AD/ADエキスパート」、「オッティ」、「アトラス20」のフルモデルチェンジ、「プレサージュ」のマイナーチェンジを行なった。

海外においては、北米に「ヴァーサ」、「INFINITI G35セダン」の新規投入、「セントラ」、「アルティマ」のフルモデルチェンジを行い、欧州に「キャシュカイ」の新規投入、「キャプスター」のフルモデルチェンジを行い、中国に「リヴィナ ジェニス」の新規投入を行なった。

さらに、平成11年度から提携のパートナーであるルノーとの間で相互の技術開発力を飛躍的に高めていくために、プラットフォーム並びにパワートレインの共用化及び研究・先進技術の開発を協力して進めている。

地球環境保全では、「CO2排出量の削減」、「エミッションのクリーン化」及び「資源循環(リサイクル)」の3つを重点課題に、2010年に向けた中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2010」を発表した。「CO2排出量の削減」の取り組みとして、改良型1.5Lエンジン(HR15DE)とエクストロニックCVTを組合せ、グリーン税制において最高額の優遇措置を受けることができる「平成22年度燃費基準+20%」を達成するコンパクトカー6車種を日本で発売した。また、CO2排出量を約10%*削減するバルブ作動角・リフト量連続可変システム(VVEL)を搭載したエンジンを2007年度よりグローバルに投入する。さらに、2.0Lの新型クリーンディーゼル(Euro4)エンジン「M9R」をルノーと共同開発し、欧州で「キャシュカイ」に搭載した。クリーンエネルギー車の開発では、日産初の量産ハイブリッドモデルである「アルティマハイブリッド」を米国で発売した。同車はカリフォルニア州大気資源局(CARB)の制定する厳しい排出ガス基準をクリアし、AT-PZEV(Advanced Technology-Partial Zero Emission Vehicle)に認定されている。バイオエタノール燃料車では、タイタンFFV(バイオエタノール混合率85%対応車)に加え、アルマーダFFVを米国で発売した。また、燃料電池車「X-TRAIL FCV」の体験試乗会開催や各種イベントへの出展などを積極的に実施し、FCVの更なる実用化に向けた取り組みを実施している。さらに、カーナビ向け情報サービス「カーウイングス」で、会員の平均燃費をランキング表示し、お客さまのエコドライブをサポートする新サービスを開始した。「エミッションのクリーン化」では、既に日本国内で販売する乗用車で、平成17年排出ガス基準において最もクリーンな、75%低減レベル(SU-LEV)の販売比率を85%以上達成している。「資源循環」では、リサイクル実効率95%達成に向けた活動を推進している。

安全面では、平成27年までに死亡・重傷者数を半減させる目標を掲げ、安全なクルマづくりを進めている。平成16年度からは、事故そのものの削減が重要と考え、「クルマが人を守る」という、より高度で積極的な安全の考え方、“セーフティ・シールド”に基づいた開発を推進している。これは、通常運転から衝突後まで、クルマが状況に応じて様々なバリア機能を働かせ、少しでも危険に近づかないようサポートし続けるという考え方である。ITS(高度道路交通システム)を活用し、交差点での出合頭事故などの交通事故低減や渋滞緩和を目的としたプロジェクト「SKYプロジェクト」の実証実験を、(株)NTTドコモ、松下電器産業(株)、(株)ザナヴィ・インフォマティクスとともに、神奈川県において平成18年10月より開始した。また、信号見落としによる出合頭事故や道路横断歩行者の安全確保、信号や右折車の存在が原因で起こる渋滞の改善を目的とした信号機協調ITSシステムの実証実験を開始した。さらに、運転技術の向上と安全運転意識を向上する取組みとして、従来より国内で継続している「ハローセーフティーキャンペーン」等に加え、北京において「日産セーフティ・ドライビング・フォーラム」を開催した。

当社は、走る楽しみに重点を置いたクルマづくりを進めている。クルマを単に移動する手段として捉えるだけでなく、利便性・快適性などお客さまのさまざまな期待に応えたクルマづくりを行なっていくという考え方である。こうした考え方のもと、力強い走りと環境性能を両立させた新世代V型6気筒エンジン「3.5L VQ35HR」「2.5L VQ25HR」を「スカイライン」「フェアレディZ」に搭載した。VQエンジンは、米国ワーズ社の10ベストエンジンに世界で唯一13年連続選出されるなど、高い評価を得ている。

また「スカイライン」では、前後タイヤの切れ角を車速に応じて調整する世界初のシステムである4輪アクティブステア(4WAS)、「見やすさ」「使いやすさ」「ルート探索の精度向上」といったカーナビの基本性能を大幅に向上させた新型カーウイングスナビゲーションシステムを採用した。

こうした技術開発の積極的な取り組みにより、以下の賞を受賞した。第56回自動車技術会賞として「ガソリン圧縮自己着火エンジンの運転領域高負荷化に関する研究」、「カーツーカーコンパティビリティのための車両間インタラクションの分析・評価手法の検討」、「燃料の組成がHCCIエンジンの燃料に与える影響」の3件、日本機械学会賞として「水素脆性型早期剥離の要因解析」、日本機会学会奨励賞(技術)として「火花点火式内燃機関用燃焼シミュレーション技術の開発」、さらに、「コントロールHC対応吸着触媒技術」が全国発明表彰 発明賞を、「カーウイングス」が経済産業省主催のネットKADEN2006において優秀賞を受賞した。

当社グループは、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

* : VWEL装着有無で比較した場合のエンジン単体でのCO2削減効果(社内測定値)

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月25日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りもりを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上している。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性がある。

製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積り額を計上している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けているが、実際の製品の欠陥等により発生した保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率等の前提条件や期待運用収益率に基づいて算出している。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および債務に影響を与える可能性がある。

(2) 経営成績の分析

当社グループを取り巻く厳しい事業環境の中、新車投入の端境期を迎えた一方、将来に向けた高水準の投資を継続的に行なった。この8年間で初めて、当社グループの業績は当初の目標を下回る結果となった。

(販売状況)

当社グループのグローバル販売台数は3,483千台となり、前年度比2.4%減となった。

グローバルで下記の車種を含む10車種の新型車を投入した。

- ・米国での最量販車種である新型アルティマ。
- ・インフィニティで最も販売に寄与している新型G35。
- ・中国を皮切りに投入していく新しいグローバル・カー、リヴィナ ジェニス。

これらはいずれも好調なスタートを切ったものの、当連結会計年度の後半に投入されたため、通期でのグローバルな販売台数の増加には至らなかった。

国内の全体需要は前年度比4.1%の減少となり、当社グループの国内販売台数は前年度比12.1%減の740千台、市場占有率は1.2ポイント減の13.2%に留まった。

米国の全体需要は前年度比3.4%減となり、当社グループの販売台数は前年度比3.7%減の1,035千台、通期の市場占有率は前年度とほぼ同水準の6.3%となった。

会計年度が暦年ベースの欧州では、全体需要が横ばいの中、当社グループの販売台数も前年度とほぼ同水準の540千台となった。

メキシコとカナダを含む一般海外市場の販売は前年度比5.1%増の1,168千台となった。中国が健闘し、販売台数は22.2%増の363千台に達した。

(業績)

当連結会計年度より、連結財務情報開示をより適正化するため、決算日が連結決算日と異なる連結子会社22社について、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。この変更により、連結子会社55社は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっており、連結売上高は7,676億円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益は、それぞれ214億円、185億円、157億円、116億円増加している。

売上高

連結売上高は、10兆4,686億円に達し、前連結会計年度に比べ1兆403億円(11.0%)の増収となった。このうち、連結子会社の決算期変更の影響が7,676億円含まれている。

営業利益

連結営業利益は、前連結会計年度の8,718億円に対し949億円(10.9%)減益の7,769億円となった。この結果、連結売上高営業利益率は7.4%となった。

主な増減要因は、次のとおりである。(但し連結子会社の決算期変更214億円を除く)

- ・為替影響は、当連結会計年度の連結営業利益に対し、708億円の増益要因となった。
- ・連結対象範囲の変更は、84億円の増益要因となった。
- ・原材料価格とエネルギー費は急騰し、1,101億円上昇し、販売価格・売上台数及び車種構成は1,563億円の減益要因となった。これら二つの組み合わせが、当連結会計年度の主な未達要因である。
- ・販売費は218億円増加。これは主に米国におけるインセンティブの上昇によるものである。
- ・購買原低は1,700億円の増益要因となった。
- ・規制対応を含む、商品性向上に関わるコストは663億円の減益要因となった。
- ・研究開発費は14億円の増加。
- ・製造費と物流費は49億円の増加。
- ・米国でのQRエンジンのオイルシステムの不具合が発生したものの、サービス保証費は19億円の減少となった。
- ・一般管理費他は、66億円の増加となった。

地域別では、日本の営業利益は2,722億円となり、前連結会計年度の3,904億円から1,182億円の減少となった。これは、軽自動車は採算性のある事業であるものの、車種構成の悪化と販売台数の減少によるものである。

北米(含むカナダ、メキシコ)の営業利益は3,600億円となり、前連結会計年度の3,869億円から269億円減少した。この悪化の要因には、QR25エンジンのリコールによる一時的な影響が織り込まれている。

欧州では823億円となり、前連結会計年度の672億円から151億円増加した。その他在外は582億円となり、前連結会計年度の576億円から6億円の増加となった。

なお、連結子会社の決算期変更により、日本で16億円、北米で214億円、欧州で27億円、その他在外で2億円それぞれ増加している。

営業外損益

連結営業外損益は、前連結会計年度の260億円の損失に対し、159億円の損失となり101億円改善した。これは主に、為替差損が当連結会計年度は無かったことによるものである。金融コストは前連結会計年度の46億円に対し、当連結会計年度は51億円となり5億円増加した。その結果、連結経常利益は7,611億円となり、前連結会計年度の8,459億円に対し848億円の減益となった。

特別損益

連結特別損益は、前連結会計年度の368億円の損失に対し、当連結会計年度は636億円の損失となり、268億円悪化した。当連結会計年度の特別損失は主として、国内のセカンドキャリア支援制度及び米国の希望退職等による特別退職加算金として319億円、北米事業会社の本社移転に伴う損失108億円等を計上した。

法人税等

法人税等は、2,122億円と前連結会計年度に比べ422億円の減少となった。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の31.4%から30.4%となった。

少数株主利益

少数株主利益は、245億円と前連結会計年度に比べ121億円の減少となった。

自動車事業実質有利子負債

当連結会計年度末現在では実質手許資金は2,547億円となり、前連結会計年度末に比べ1,182億円減少した。これは事業が生み出すキャッシュの減少と設備投資の増加等によるものである。

投下資本利益率(ROIC)

当連結会計年度末の投下資本利益率は15.3%となった。

(3) 「日産バリューアップ」の進捗状況

新中期事業計画「日産バリューアップ」では3つの重要なコミットメントを掲げている。

- 1 平成17年度から平成19年度の毎年度、グローバル自動車業界トップレベルの連結売上高営業利益率を維持すること。
- 2 グローバル販売台数420万台を平成20年度末までに達成すること。
- 3 3年間平均で投下資本利益率(ROIC)20%以上を確保すること。

また、「日産バリューアップ」では主要な4つのブレークスルーを目指している。当社グループが開拓すべき新たな領域は次のとおりである。

- 1 インフィニティを世界で名立たるラグジュアリーブランドにすること。
- 2 小型商用車(LCV)のプレゼンスをグローバルに強化すること。
- 3 部品、機械、設備、ベンダーツーリング及びサービスをリーディング・コンペティティブ・カントリー(LCC)、すなわち価格競争力の最も高い国々から調達すること。
- 4 中国、インド、タイ、ロシア、東欧、湾岸諸国、エジプト等における地理的拡大を強化すること。

当連結会計年度の実績は、日産バリューアップの目標達成に貢献することはできなかったが、しかし当社グループには中期計画のコミットメントを実現する潜在力があり、引き続きコミットメント完遂に全力を尽す。これに伴い、日産バリューアップの全てのコミットメント達成時期を1年延長することとした。

そのような中でも、この1年間、日産バリューアップの中心となる、4つのブレークスルーは確実な前進を遂げることができた。

インフィニティ

当社グループはインフィニティを、世界に名立たるラグジュアリー・ブランドにするべく発展を続けている。平成18年度は急成長を遂げるロシア市場に投入し、滑り出しは順調である。

今後、インフィニティのグローバル展開を加速し、平成19年度は中国とウクライナ、平成20年度には西ヨーロッパ全体に拡大していく予定である。

これらの新規市場に対応するべく、新車投入も控えており、G35セダンに続いて、平成19年度はG37クーペ及びEX コンパクト・ラグジュアリー・クロスオーバーを発売する予定である。

小型商用車(LCV)

小型商用車のグローバル販売台数は日産バリューアップ開始以来、57%伸び、平成18年度には490千台に達した。更に、連結売上高営業利益率のコミットメントである8%も過達した。今や小型商用車は、当社のグローバル事業を支える確かな柱となり、今後も更に勢いを増していくものと予想される。

リーディング・コンペティティブ・カントリー(LCC)

日本向けの調達先は、中国とアセアン諸国、北米向けはメキシコ、欧州については東欧にそれぞれ確立している。活動を加速させるべく、次のステップではインドで調達先を確保する。

日本・北米・欧州の購買額に占めるLCCからの調達の割合は、平成17年度の12%に対して平成18年度は15%になった。平成19年度はこれを加速し、24%まで拡大する予定である。

更に、原価の低減と従業員をコア業務にシフトする一環として、間接業務と開発、情報システム、生産における様々な業務の外部委託を進めている。

地理的拡大

ブラジル事業には1億5,000万ドルの投資を行ない、平成21年度までに40千台の販売台数を達成する見込みである。

ロシアでは、サンクトペテルブルグの工場に2億ドルの投資を行ない、平成21年度の操業開始時には、50千台の生産能力を確保する。

インドでは、ルノーと共に、マヒンドラ・マヒンドラと提携する。3社共同でチェンナイに新工場を建設し、平成21年度に操業を開始する予定である。生産能力は将来的に400千台を予定している。

中国においては、平成15年度以来、東風との合併事業に16億ドルを投じ、最近では、エンジン工場と研究開発センターを新設した。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

1 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1兆428億円の増加、投資活動により1兆1,146億円の減少、財務活動により1,069億円増加、現金及び現金同等物に係る換算差額により166億円増加した結果、現金及び現金同等物は518億円の増加となった。また新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額134億円により期末残高は4,694億円(前年同期比16.1%増)となった。

営業活動

営業活動によって生み出されたキャッシュは、前連結会計年度の7,579億円に対し2,849億円増加の1兆428億円となった。この増加は主に販売金融子会社における販売金融債権の減少等によるものである。

投資活動

投資活動による支出は、前連結会計年度の1兆1,128億円に対し18億円増加の1兆1,146億円となった。この増加は主として子会社株式の追加取得による支出、投資有価証券の取得による支出が減少したものの、固定資産の取得、長期貸付金の増加等による支出により増加となった。

財務活動

財務活動によって生み出されたキャッシュは、前連結会計年度の4,579億円に対し3,510億円減少の1,069億円となった。この減少は主に、社債発行による収入の減少、長期借入金の返済額の増加等によるものである。

2 財務政策

当社グループは、日産本社財務部にグローバルトレジャラーの機能を持たせ、全世界のグループ会社の財務活動を一括して管理している。またグローバル・キャッシュ・マネジメントにより資金効率を最大限に高める活動を行なっている。

当社グループは、研究開発活動、設備投資及び金融事業に投資するために、適切な資金確保を行ない、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としている。

当社は、現金及び現金同等物に加え、世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金水準を充分満たす流動性を保持していると考えている。

当社及び金融子会社による無担保資金調達に係わるコスト及びその発行の可否は、一般に当社に関する信用格付けによっている。現在、当社の信用格付けは投資適格のレベルとなっているが、これらの格付けは債券の売買・保有を推奨するものではない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、新商品・新技術開発の促進と合理化・生産性及び品質の向上を中心に、当連結会計年度において全体で5,090億円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に期末時点の人員を外数で表示している。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
横浜工場	神奈川県 横浜市神奈川区 及び鶴見区	自動車部品 製造設備	613,145	408	20,035	45,780	11,751	77,975	3,846 (36)
追浜工場 (総合研究所含む)	神奈川県 横須賀市	自動車 製造設備	1,852,370	29,203	26,789	44,430	11,108	111,531	4,403 (22)
栃木工場	栃木県上三川町	自動車 製造設備	2,926,049	4,443	27,416	59,451	15,728	107,040	5,896 (13)
九州工場	福岡県苅田町	自動車 製造設備	2,355,967	29,859	33,677	43,839	7,325	114,701	4,532 (8)
いわき工場	福島県いわき市	自動車部品 製造設備	207,493	3,862	8,610	15,660	4,130	32,263	594 (1)
本社部門他	神奈川県 厚木市及び 伊勢原市	開発研究設備	1,357,950	25,424	60,321	43,300	56,142	185,189	8,470 (67)
	東京都中央区	本社事務所他			5,403	307	2,308	8,020	1,854 (57)

(注) 1 所在地を主に記載している。

2 各工場には隣接する福利厚生施設、製品保管設備、実験設備並びに当該従業員が含まれている。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
ジャトコ(株)	富士 事業所他	静岡県 富士市他	自動車部品 製造設備	1,132,651	18,268	33,126	103,589	17,718	172,701	7,569 (115)
日産車体(株)	湘南 工場他	神奈川県 平塚市他	自動車 製造設備	844,935	14,976	19,618	20,782	26,404	81,780	4,097 (529)
愛知機械工業(株)	熱田 工場他	愛知県 名古屋市 熱田区他	自動車部品 製造設備	406,013	27,725	7,447	35,062	6,955	77,189	2,247 (13)
カルソニック カンセイ(株)	群馬工場 他	群馬県 邑楽町他	自動車部品 製造設備	828,555	23,882	11,016	17,105	5,737	57,740	4,998 (19)
日産 ネットワーク ホールディングス(株)	本社他	東京都 中央区他	自動車販売 設備他	3,772,266	444,764	118,861	275	1,760	565,660	13 ()

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
北米日産会社	自動車 及び 部品製造 工場他	アメリカ テネシー州 スマーナ 市、ミシシ ッピ州キャ ントン市他	自動車及び 部品の製造 設備他	12,405,842	4,224	79,555	204,689	157,330	445,798	13,060 (21)
メキシコ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	メキシコ モレーロス 州、メキシ コ州、アグ アス・カリ エンテス州	自動車及び 部品の製造 設備他	3,042,379	6,375	38,001	45,239	53,113	142,728	10,894 ()
日産モーター ・イベリカ会社	自動車 及び 部品製造 工場	スペイン バルセロナ 市、マドリ ッド市他	自動車及び 部品の製造 設備	796,388	717	35,880	30,062	57,560	124,219	5,465 (823)
英国日産自動車 製造会社	自動車 及び 部品製造 工場	イギリス タイン・ア ンド・ウェ ア州サンダ ランド市	自動車及び 部品の製造 設備	3,058,774	8,776	25,579	27,029	58,308	119,692	4,349 (646)

(注) 上記の他、主要な借用設備として以下のものがある。

借用中の主な設備の内容

会社名	事業所名 (摘要)	所在地	借用先	科目	数量(㎡)	賃借料 (千円/月)
日産自動車(株)	本社新館	東京都中央区	森トラスト(株)	建物	23,614	79,081
日産自動車(株)	本社本館	東京都中央区	(株)木挽館	土地	5,157	16,057
日産トレーディング(株)	本社	神奈川県 横浜市西区	(株)ビルネット	建物	3,615	16,775
日産モーター・イベリカ会社	工場敷地 (一部)	スペイン バルセロナ市	ソナフランカ 工業用地組合	土地	517,687	17,621

(注) 1 賃借料に消費税等は含まれていない。

2 借用中の設備に属する主な従業員は上記「主要な設備の状況」に含めて記載している。

事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
販売金融事業	50,084	1,244	985	1,768,808	1,369	1,772,406	2,086 (1,541)

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

平成19年度(平成19年4月～平成20年3月)においては、当社グループで5,150億円の設備投資を計画しており、この設備投資に関わる所要資金は自己資金で充当する予定である。

(2) 除却、売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	4,520,715,112	東京証券取引所 市場第一部 ナスダック(米国)	

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ8の規定に基づき新株引受権付社債を発行している。当該新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の価格及び資本組入額は次のとおりである。

2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債(平成14年3月14日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株引受権の残高(百万円)	29,108	26,984
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	880	880
資本組入額(円)	440	440

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

第1回新株予約権(平成15年5月7日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	72,014個	71,504個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,201,400株	7,150,400株
新株予約権の行使時の払込金額	93,200円(1株当たり932円)	93,200円(1株当たり932円)
新株予約権の行使期間	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 932円 資本組入額 466円	発行価格 932円 資本組入額 466円
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権(平成16年4月16日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	92,781個	92,472個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,278,100株	9,247,200株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)	120,200円(1株当たり1,202円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,202円 資本組入額 601円	発行価格 1,202円 資本組入額 601円
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	84,220個	83,880個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,422,000株	8,388,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	130,000個	130,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000,000株	13,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)	152,600円(1株当たり1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円	発行価格 1,526円 資本組入額 763円
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数		6,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		680,000株
新株予約権の行使時の払込金額		133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間		平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額		発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 (注)	3,670	4,520,715	1,257	605,813	1,257	804,470

(注) 転換社債の株式転換による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		232	66	1,480	834	101	184,006	186,719	
所有株式数(単元)		8,063,852	760,073	885,326	31,735,955	11,383	3,741,705	45,198,294	885,712
所有株式数の割合(%)		17.84	1.68	1.96	70.21	0.03	8.28	100.00	

(注) 1 自己株式100,300,112株は「個人その他」に1,003,001単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれている。なお、自己株式100,300,112株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は100,299,112株である。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、286単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ルノー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	13 15ケルガ口92100 ブローニュ ビヤンクール、フランス (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,004,000	44.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	125,672	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	113,861	2.52
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	23 ウォールストリート, ニューヨーク, N.Y.10015 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	96,821	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部	93,000	2.06
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	89,000	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	70,076	1.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	63,528	1.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	私書箱351号ボストン マサチューセッツ02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	56,778	1.26
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	53,039	1.17
計		2,765,776	61.18

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示している。

2 上記のほか、当社が所有している自己株式数が100,299千株ある。また、株主名簿上は当社名義となっている実質的に所有していない株式が1千株ある。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,299,100		
	(相互保有株式) 普通株式 169,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,419,360,900	44,193,609	
単元未満株式	普通株式 885,712		
発行済株式総数	4,520,715,112		
総株主の議決権		44,193,609	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28,600株(議決権286個)及び実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれている。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式12株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車株	30

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車株	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	100,299,100		100,299,100	2.22
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売株	高知県高知市旭町2 21	28,600	57,200	85,800	0.00
甲斐日産自動車株	山梨県甲府市上今井町706	37,800	26,800	64,600	0.00
日産プリンス香川販売株	香川県善通寺市生野町1037		14,000	14,000	0.00
香川日産自動車株	香川県高松市花園町 1 1 8	4,800		4,800	0.00
計		100,370,300	98,200	100,468,500	2.22

(注) 1 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：東京都中央区銀座6-17-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。(100株未満は切捨てて表示してある。)

2 このほかに、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は、平成13年改正旧商法及び会社法の規定に基づき、当社並びに当社子会社及び関連会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21に基づく制度

< 第103回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者	当社使用人 548人 当社子会社取締役 101人 当社子会社使用人 5人 計 654人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	124,050個
株式の数	12,405,000株
新株予約権の行使時の払込金額	93,200円(1株当たり932円)
新株予約権の行使期間	平成17年5月8日から平成22年5月8日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

発行日以降、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行なう場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第104回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	127,700個
株式の数	12,770,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

発行日以降、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行なう場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第105回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	131,500個
株式の数	13,150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり 1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から平成26年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

発行日以降、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行なう場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第106回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	130,750個
株式の数	13,075,000株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり 1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

発行日以降、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行なう場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく制度

< 第107回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者	当社使用人 23人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	6,800個
株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり 1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。</p> <p>当社の業績が一定の水準を満たすこと。</p> <p>新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。</p> <p>新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

発行日以降、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行なう場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行なう場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

< 第108回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者	当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	160,000個を上限とする。
株式の数	1,600万株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	発行日から10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、取締役会が定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、取締役会の定めるところにより、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)までの一定期間の(株)東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に一定の数値(1.025を下回らない範囲で取締役会が定めるものとする。)を乗じた金額とする(1円未満の端数は切り上げる。)。但し、取締役会の定めるところにより、当該金額が割当日の当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式合併を行なう場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行なう場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項、会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成19年2月2日)での決議状況 (取得期間平成19年2月5日～平成19年3月23日)	17,000	23,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,810	10,312
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,190	12,687
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.06	55.16
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成19年4月26日)での決議状況 (取得期間平成19年5月9日～平成19年6月29日)	19,000	25,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	7,192	9,390
提出日現在の未行使割合(%)	62.15	62.44

- (注) 1 新株予約権等の行使により生じうる株式の希薄化に対応する事を目的としている。
 2 価額の総額は、取得に係る手数料を除いている。
 3 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得の状況は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2	3
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	43	58
当期間における取得自己株式	4	6

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権等の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式)	29,657	32,402	2,478	2,771
保有自己株式数	100,299		105,017	

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数、新株予約権等の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式数及び価額は含まれていない。

3 【配当政策】

2004年6月23日に開催された定時株主総会において、株主還元の透明性を高めるため、当社は2005年度から2007年度までの3カ年の「日産バリューアップ」配当政策を発表した。

当社は、長期的な配当政策により、当社株式を所有している投資家、または購入を検討されている投資家にとっての不確実性が緩和されると考えている。

具体的には05年度：29円/株、06年度：34円/株、07年度40円/株を公表しており、この配当政策は「日産バリューアップ」期間中での予想フリーキャッシュフロー及び競合他社の株主還元政策を前提として設定した。

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開の備え及び研究開発費用等に投入してゆく予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年10月26日 取締役会決議	75,014	17
平成19年6月20日 定時株主総会決議	75,147	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,041	1,455	1,284	1,427	1,557
最低(円)	763	776	1,060	1,025	1,133

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,435	1,481	1,449	1,557	1,542	1,368
最低(円)	1,315	1,365	1,348	1,411	1,335	1,256

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役 共同会長 取締役社長	最高経営 責任者	カルロス ゴーン	昭和29年3月9日生	平成8年10月 " 8年12月 " 11年6月 " 12年6月 " 13年6月 " 14年2月 " 15年6月 " 16年4月 " 17年4月 " 19年5月	ルノー入社 同社上席副社長 当社取締役、最高執行責任者 当社取締役社長、最高執行責任者 当社取締役社長、最高経営責任者 アルコア社取締役(現) 当社取締役共同会長、取締役社長、最高経営責任者(現) 北米日産会社取締役社長兼会長 ルノー取締役社長兼最高経営責任者(現) ルノー・日産会社取締役社長兼会長(現) 北米日産会社取締役会長(現)	平成19年6月から2年	1,058
代表取締役 取締役 共同会長	副社長	小 枝 至	昭和16年8月25日生	昭和40年4月 平成2年7月 " 5年6月 " 10年5月 " 11年5月 " 15年6月 " 15年7月	当社入社 英国日産自動車製造会社取締役副社長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役、副社長 当社取締役共同会長、副社長(現) ルノー取締役(現)	平成19年6月から2年	73
代表取締役	最高執行 責任者	志 賀 俊 之	昭和28年9月16日生	昭和51年4月 平成11年7月 " 12年4月 " 17年4月 " 17年6月	当社入社 当社企画室長 アライアンス推進室長 当社常務(執行役員) 当社最高執行責任者 当社取締役、最高執行責任者(現)	平成19年6月から2年	24
取締役	副社長	西 川 廣 人	昭和28年11月14日生	昭和52年4月 平成12年10月 " 15年4月 " 17年4月 " 17年6月 " 18年5月 " 19年5月	当社入社 当社購買企画部長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現) ルノー取締役(現) 北米日産会社取締役社長(現)	平成19年6月から2年	3
取締役	副社長	山 下 光 彦	昭和28年4月17日生	昭和54年4月 平成13年2月 " 14年4月 " 16年4月 " 17年4月 " 17年6月	当社入社 当社第一車両開発部長 日産テクニカルセンターノースアメリカ会社社長 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現)	平成19年6月から2年	6
取締役	副社長	カルロス タバレス	昭和33年8月14日生	昭和56年10月 平成8年7月 " 11年4月 " 16年4月 " 16年12月 " 17年4月 " 17年6月	ルノー入社 同先端技術レイアウト担当部長 同Cセグメント担当プログラム・ダイレクター 当社入社 当社Cプラットフォーム担当プログラム・ダイレクター 当社VP 商品企画本部担当 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長(現)	平成19年6月から2年	1
取締役	副社長	今 津 英 敏	昭和24年5月15日生	昭和47年4月 平成10年4月 " 14年4月 " 19年4月 " 19年6月	当社入社 当社生産技術本部車体技術部長 当社常務(執行役員) 当社副社長 当社取締役、副社長(現)	平成19年6月から2年	13
取締役	副会長	高 橋 忠 生	昭和20年1月10日生	昭和43年4月 平成8年5月 " 10年6月 " 11年6月 " 14年4月 " 14年6月 " 19年4月	当社入社 当社第一技術部長 当社取締役 当社常務(執行役員) 当社副社長(執行役員) 当社取締役、副社長 当社取締役、副会長(現)	平成19年6月から2年	50
取締役		シエマヤ レヴィー	昭和22年11月11日生	昭和47年1月 平成6年3月 " 10年10月 " 14年3月 " 14年6月	ルノー入社 ルノーVI社会長兼最高経営責任者 ルノー上席副社長兼コンパニー・フィナンシエール・ルノー会長 ルノーs.a.s.上席副社長兼コンパニー・フィナンシエール・ルノー会長 当社取締役(現)	平成19年6月から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役		パトリック ベラタ	昭和30年8月24日生	昭和59年7月 平成8年7月 " 11年1月 " 11年6月 " 11年7月 " 17年4月 " 17年7月	ルノー入社 同シャシー技術開発上級幹部 同車両開発担当上級副社長 当社取締役、副社長 日産デザイン・アメリカ社取締役 会長 当社取締役(現) ルノー上席副社長(現)	平成19 年6月 から2 年	20
監査役	常勤	小島久義	昭和16年1月19日生	昭和39年4月 平成元年6月 " 5年6月 " 9年6月 " 11年5月 " 14年4月 " 14年6月 " 17年4月 " 17年6月	当社入社 当社第二技術部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役、副社長 当社取締役 シヤトコ(株)取締役社長 同社相談役 当社監査役(現)	平成17 年6月 から4 年	84
監査役	常勤	大坪健雄	昭和23年7月2日生	昭和46年4月 平成8年5月 " 9年11月 " 10年2月 " 11年6月 " 12年5月 " 14年6月 " 16年4月 " 18年6月	(株)日本興業銀行入行 アジア開発銀行財務局長 (株)日本興業銀行総合企画部副部長 同行主計室長 同行執行役員東南アジア委員会委 員長 興和不動産(株)常務取締役 みずほ総合研究所(株)専務取締役 独立行政法人環境再生保全機構理 事 当社監査役(現)	平成18 年6月 から4 年	0
監査役	常勤	中村利之	昭和26年7月26日生	昭和49年4月 平成10年6月 " 14年4月 " 15年4月 " 16年6月 " 17年6月 " 18年4月 " 18年6月	(株)横浜銀行入行 同行融資部長 同行執行役員川崎支店長 同行常務執行役員川崎支店長兼川 崎・横浜北ブロック営業本部長 同行代表取締役、COO(最高執行責 任者) 同行代表取締役(営業推進本部担 当)、CS向上本部長、営業推進本 部長 同行取締役 当社監査役(現)	平成18 年6月 から4 年	1
監査役	非常勤	村上春雄	昭和14年1月30日生	昭和36年4月 " 61年2月 " 62年4月 平成元年5月 " 10年6月 " 13年12月 " 14年8月 " 15年6月 " 15年12月 " 16年6月 " 18年6月	日本国有鉄道入社 同盛岡鉄道管理局長 鉄道通信(株)取締役 日本テレコム(株)取締役技術部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 日本テレコムホールディングス(株) 代表取締役会長 日本テレコム(株)取締役会長 日本テレコムホールディングス(株) 取締役最高顧問 日本テレコム(株)取締役、執行役会 長 日本テレコム(株)執行役会長 当社監査役(現) 日本テレコム(株)(現ソフトバンク テレコム(株)相談役(現)	平成16 年6月 から4 年	13
計							1,351

- (注) 1 取締役シエマヤ レヴィーは会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしている。
2 監査役大坪健雄、中村利之及び村上春雄は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。
執行役員は49名で、上記記載の取締役 カルロス ゴーン、小枝至、志賀俊之、西川廣人、山下光彦、カルロス タバレス、今津英敏、高橋忠生の8名の他に、常務執行役員 中村史郎、同 戸井田和彦、同 中村公泰、同 遠藤淳一、同 川口均、同 篠原稔、同 薄葉洋、同 真行寺茂夫、同 渡辺義章、同 コリン ドッジ、同 加藤和正、同 フィリップ クラン、同 酒井寿治、執行役員 星野朝子、同 嘉悦朗、同 佐藤明、同 青木俊雄、同 橋本泰昭、同 宮谷正一、同 村田恵一、同 大谷秀一、同 サイモン スプロー ル、同 行徳セルソ、同 加東重明、同 久村春芳、同 大伴彰裕、同 アンドリュウ パーマー、同 エマ ニュエル ディレイ、同 石渡章弘、同 トーマス レイン、同 ジル ノルマン、同 志津田篤、同 田川丈二、同 ティエリー ビアデュー、同 山内康裕、同 平井敏文、同 廣瀬淳、同 片桐隆夫、同 マーク マクナブ、同 西沢正昭、フェロー 富田公夫の41名で構成されている。
4 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示している。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、当社の経営の最重要課題の一つである。当社のコーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の責任の明確化であり、当社は、株主及び投資家に向けて明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早く、また高い透明性をもって開示している。これによって経営陣の責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスの充実を図っている。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(1) 会社の機関の内容

取締役会は、会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行なっている。取締役は、平成19年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議により9名から10名になり、10名のうち1名は社外取締役である。効率的かつ機動的な経営を行なうために、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については執行役員制度を敷いて明確な形で執行役員及び従業員に権限委譲している。また、エグゼクティブコミッティーを設置し、会社の重要事項について審議している。

当社は、監査役制度を採用している。監査役は、社外監査役3名を含む4名で監査役会を構成しており、うち3名が常勤監査役である。各監査役は、監査役会が定めた当社監査役監査基準及び監査方針に従い、取締役の職務の執行を監査している。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフを配置している。

(2) 内部統制システムの整備状況

当社は、社内外に対して透明性の高い経営を重視するとともに、明確なコミットメントを達成するための一貫性のある効率的な経営を目指している。この基本理念の下、当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制全般について担当する取締役を置いた。その体制の概要及びその整備状況は以下のとおりである。

i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行なっている。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査している。

効率的で機動的な経営を行なうため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。

会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティーを設置している。

地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティーを設置している。

クロス・ファンクション活動（機能横断的活動）を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム（CFT）を置いている。CFTは、会社が取組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案している。

社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備している。

ii) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世界中のグループ企業で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図っている。

行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させている。

当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底している。

これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置している。

社員からの意見・質問・要望を会社に自由に伝えるための仕組みとして、内部通報制度（「イージーボイスシステム」）を運営している。

社内規程を整備している。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知徹底と啓発を行なっている。

財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化するべく努めている。

当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行なうことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行なっている。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努めている。

さまざまな観点から当社及びグループにおける業務遂行上のリスクを抽出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度、及び管理の実効性をもとにリスクの優先順位付けを行なうべく努めている。

全社的な組織横断的なリスクのマネジメントについては、各エグゼクティブコミティメンバーを管理責任者として任命し、その責任の下リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じるべく努めている。

全社レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれの部門の責任においてリスクの発生を極小化するために、日常業務の一環として必要な措置を講じるべく努めている。

iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理している。

各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁を行ない、適切に保管・管理している。

これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行ない、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとしている。

情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止するために、情報セキュリティに関する規程や文書の保管・管理に関する規程を整備するべく努めている。

v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行なわれるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミティを設置している。

マネジメントコミティを通じて、グループ企業に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行なわれることを確保している。

各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定している。

グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図っている。グローバル・コンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組んでいる。

また、グループ会社でも内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備している。

当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施している。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行なっている。

当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行なっている。

- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行している。

監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行ない、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得ている。

- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施している。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告している。

取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応している。

内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告している。

- viii) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化している。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行なっている。

社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行なっている。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の独立した内部監査部署として、国内内部監査室（11名）を設置し、当社及び国内連結子会社の業務執行に関する監査を実施している。また、海外子会社については、各地域の統括会社に設置された内部監査部署が担当しており、それらの活動をChief Internal Audit Officer(CIAO)が統括することにより、有効かつ効率的なグローバルな内部監査を行なっている。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から定期的かつ随時に業務報告を聴取する等を行ない、取締役の職務執行を監査している。監査役は代表取締役とも定期的に会合を持ち、幅広く意見を交換している。監査役会では、監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めている。また、監査役は、定期的に内部監査部署から、監査計画及び監査実施結果の報告を受けるとともに、意見交換を行ない監査の参考としている。さらに、監査役は会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認している。

(4) 会計監査の状況

会計監査については新日本監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定社員	業務執行社員	古川 康信
指定社員	業務執行社員	太田 建司
指定社員	業務執行社員	室橋 陽二
指定社員	業務執行社員	堀 健

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

同監査法人はすでに業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、会計士補22名、その他4名であり、当該構成員にはシステム専門家等が含まれている。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役 シェマヤ レヴィーは、平成14年3月から平成16年3月までルノー 上席副社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を44.3%保有している。

社外監査役 大坪 健雄及び社外監査役 中村 利之と当社の間には特別な利害関係はない。

社外監査役 村上 春雄は、ソフトバンクテレコム株式会社の非常勤相談役に就任しており、当事業年度において同社と当社との間には、ネットワーク管理及び回線利用等に関する営業取引があるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

(6) 取締役の定数

当社は、6名以上の取締役をおく旨を定款で定めている。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

(8) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

(9) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

2. 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、平成15年6月19日開催の第104回定時株主総会において決議されたとおり、確定額金銭報酬と株価連動型インセンティブ受領権から構成されている。確定額金銭報酬は、平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会の決議により年額26億円以内とされており、その範囲内で年度業績のダイナミックな反映及びグローバルな競争力のある報酬を基本とした運用を行なっている。

一方、株価連動型インセンティブ受領権は、当社の持続的な利益ある成長に対する取締役の意欲を一層高めることを目的としており、年間付与総数を当社普通株式600万株相当数を上限として中長期的な業績連動型のインセンティブとして運用を行なっている。

監査役に対する報酬は、同じく平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会の決議により年額1億2,000万円以内とされており、その範囲内で監査役がより安定的に透明性の高い監査機能を果たすことを促進することを基本とした運用を行なっている。

当事業年度の取締役および監査役に支払われた報酬の額は取締役9名に対し、2,518百万円、監査役4名に対し68百万円である。そのうち、社外役員（取締役1名及び監査役3名）の報酬等の額が45百万円含まれている。また、その他に取締役8名に対し、株価連動型インセンティブ受領権を510万株相当数付与した。（参考：付与時点における株価を用いて算定した公正な評価単価は、222.30円/株となる。）なお、同受領権の行使可能数は、被付与者の業績目標の達成度に応じ、510万株相当数を上限として最終的に決定される。

3. 監査報酬の内容

当事業年度の監査法人に対する報酬は、以下のとおりである。

- | | |
|---|--------|
| ・公認会計士法（昭和23年法第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 | 521百万円 |
| ・上記以外の業務に基づく報酬 | 17百万円 |

4. 責任限定契約の内容と概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となる。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1						
1		414,772		457,925		
2	3	488,600		679,119		
3	6					
3	3	3,589,127		3,557,223		
4		11,589		28,255		
5		607,149		712,696		
6		249,350		291,975		
7		314,859		324,979		
8		434,787		536,797		
9		87,979		96,083		
		流動資産合計	6,022,254	52.5	6,492,886	52.4
固定資産						
1						
1	1					
	3					
(1)		695,733		713,159		
(2)	2	2,320,825		2,726,338		
(3)		740,716		733,651		
(4)		240,270		152,829		
(5)		441,264	4,438,808	551,211	4,877,188	39.3
2	3		186,949	1.6	185,313	1.5
	4					
3						
(1)	5	403,386		386,212		
(2)		18,520		26,322		
(3)		163,550		157,495		
(4)		250,272		281,204		
(5)	3	2,821	832,907	4,412	846,821	6.8
		固定資産合計	5,458,664	47.5	5,909,322	47.6
繰延資産						
			508			
			508	0.0		
			11,481,426	100.0	12,402,208	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	6	983,594		1,103,186	
2	3	1,526,741		1,056,319	
3	3	818,206		974,695	
4				965,238	
5		188,819		101,159	
6		548,726		589,337	
7		8,063		9,064	
8		81,112		92,279	
9		58,523		50,421	
10		637,925		633,621	
		流動負債合計	42.2	5,575,319	44.9
固定負債					
1		708,207		729,707	
2	3	1,445,688		1,167,814	
3		502,091		507,600	
4		132,107		130,111	
5		267,695		194,494	
6		71,708		59,140	
7		128,345		161,029	
		固定負債合計	28.4	2,949,895	23.8
		負債合計	70.6	8,525,214	68.7
(少数株主持分)					
少数株主持分					
		285,893	2.5		
(資本の部)					
資本金					
	8	605,814	5.3		
資本剰余金					
		804,470	7.0		
利益剰余金					
	7	2,116,825	18.5		
その他有価証券評価差額金					
		14,340	0.1		
為替換算調整勘定					
		204,313	1.8		
自己株式					
	9	249,153	2.2		
		資本合計	26.9		
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1				605,814	4.9
2				804,470	6.5
3				2,402,726	19.4
4				226,394	1.9
		株主資本合計		3,586,616	28.9
評価・換算差額等					
1				5,826	0.1
2				1,817	0.0
3				68,923	0.6
4				5,095	0.0
5				13,826	0.1
6				109,214	0.9
		評価・換算差額等合計		41,379	0.3
		新株予約権		2,711	0.0
		少数株主持分		329,046	2.7
		純資産合計		3,876,994	31.3
		負債純資産合計		12,402,208	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			9,428,292	100.0		10,468,583	100.0
売上原価	1		7,040,987	74.7		8,027,186	76.7
売上総利益			2,387,305	25.3		2,441,397	23.3
販売費及び一般管理費	1						
1 広告宣伝費		242,682			274,833		
2 サービス保証料		87,045			76,481		
3 製品保証引当金繰入額		99,183			115,490		
4 販売諸費		341,138			415,269		
5 給料手当		380,626			381,284		
6 退職給付費用		26,600			33,491		
7 消耗品費		7,252			8,395		
8 減価償却費		72,888			73,045		
9 貸倒引当金繰入額		35,005			38,282		
10 連結調整勘定償却額		4,783					
11 のれん償却額					6,337		
12 その他		218,262	1,515,464	16.1	241,551	1,664,458	15.9
営業利益			871,841	9.2		776,939	7.4
営業外収益							
1 受取利息		17,359			24,313		
2 受取配当金		3,721			1,233		
3 持分法による投資利益		37,049			20,187		
4 為替差益					5,796		
5 雑収入		16,670	74,799	0.8	14,385	65,914	0.7
営業外費用							
1 支払利息		25,646			30,664		
2 退職給付会計基準 変更時差異		11,145			10,928		
3 貨幣価値変動 会計による差損		6,485			12,211		
4 為替差損		34,836					
5 雑支出		22,656	100,768	1.0	27,999	81,802	0.8
経常利益			845,872	9.0		761,051	7.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1	2	20,586			31,973		
2		45,112			15,714		
3		5,268			5,193		
4		3,282			19,285		
5		8,207	82,455	0.9	1,522	73,687	0.7
特別損失							
1	2	3,844			3,475		
2		22,213			25,402		
3	3	26,827			22,673		
4		4,889			6,234		
5		1,892			2,252		
6					5,914		
7		672			4,689		
8		9,404			3,824		
9		6,852			503		
10		18,332					
11					10,827		
12					31,933		
13		24,361	119,286	1.3	19,580	137,306	1.3
税金等調整前当期純利益			809,041	8.6		697,432	6.7
法人税、住民税 及び事業税		274,463			202,328		
法人税等調整額		20,055	254,408	2.7	9,834	212,162	2.0
少数株主利益			36,583	0.4		24,474	0.3
当期純利益			518,050	5.5		460,796	4.4

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			804,470
資本剰余金期末残高			804,470
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			1,715,099
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		518,050	
2 連結子会社の増加に伴う 増加高		202	
3 連結子会社の貨幣価値 変動会計に基づく 再評価積立金		9,331	
4 在外子会社の土地再評価 に伴う増加高		2,297	529,880
利益剰余金減少高			
1 配当金		105,661	
2 役員賞与		573	
3 自己株式処分差損		11,507	
4 持分法適用会社の減少に 伴う減少高		2,874	
5 在外子会社の年金会計に 係る未積立債務の増加に よる減少高		884	
6 在外子会社の土地再評価 に伴う減少高		651	
7 在外関連会社の国際財務 報告基準の全面適用に よる減少高		6,004	128,154
利益剰余金期末残高			2,116,825

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,116,825	249,153	3,277,956
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			131,064		131,064
役員賞与			560		560
当期純利益			460,796		460,796
自己株式の処分			3,477	33,134	29,657
自己株式の取得				10,375	10,375
合併による変動			361		361
連結範囲の変動			3,728		3,728
持分法の適用範囲の変動			763		763
株主資本以外の項目の (注) 連結会計年度中の変動額(純額)			35,664		35,664
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			285,901	22,759	308,660
平成19年3月31日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,402,726	226,394	3,586,616

	評価・換算差額等							新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	在外子会社の 土地再評価 差額金	在外子会社の 年金会計に係 る未積立債務	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,340					204,313	189,973	3,144	285,893	3,377,020
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当										131,064
役員賞与										560
当期純利益										460,796
自己株式の処分										29,657
自己株式の取得										10,375
合併による変動										361
連結範囲の変動										3,728
持分法の適用範囲の変動										763
株主資本以外の項目の (注) 連結会計年度中の変動額(純額)	8,514	1,817	68,923	5,095	13,826	95,099	148,594	433	43,153	155,650
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	8,514	1,817	68,923	5,095	13,826	95,099	148,594	433	43,153	499,974
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,826	1,817	68,923	5,095	13,826	109,214	41,379	2,711	329,046	3,876,994

(注) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用に伴い、前連結会計年度末の利益剰余金から評価・換算差額等への振替え額35,664百万円を、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)に含めた。

(百万円)

連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	49,915
在外子会社の土地再評価差額金	5,134
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	19,385
利益剰余金から評価・換算差額等への振替え額合計	35,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		809,041	697,432
減価償却費(リース車両除く固定資産)		398,772	441,703
減価償却費(長期前払費用)		20,058	24,118
減価償却費(リース車両)		236,572	305,402
減損損失		26,827	22,673
貸倒引当金の増加額		4,561	9,996
投資勘定の評価減		212	459
受取利息及び受取配当金		21,080	25,546
支払利息		104,265	145,547
有形固定資産売却益		16,742	28,485
固定資産廃却損		22,213	25,403
投資有価証券売却益		40,223	3,566
売上債権の増加額(又は減少額)		90,391	114,960
販売金融債権の減少額(又は増加額)		311,685	44,341
棚卸資産の増加額		117,120	88,765
仕入債務の増加額		88,129	54,368
退職給付会計基準変更時差異		11,145	10,928
退職給付費用		63,564	55,438
退職給付引当金の取崩による支払額		314,349	157,821
その他		13,587	12,118
小計		1,068,138	1,430,783
利息及び配当金の受取額		21,034	24,622
利息の支払額		102,219	143,650
法人税等の支払額		229,084	268,928
営業活動によるキャッシュ・フロー		757,869	1,042,827
投資活動によるキャッシュ・フロー			
短期投資の純減少額		7,078	7,210
固定資産の取得による支出		471,029	546,848
有形固定資産の売却による収入		55,790	72,308
リース車両の取得による支出		953,285	957,356
リース車両の売却による収入		264,124	304,912
長期貸付金の増加額		3,549	12,625
長期貸付金の減少額		3,225	4,211
投資有価証券の取得による支出		23,930	17,117
投資有価証券の売却による収入		46,060	36,486
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出			1,391
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		4,705	1,308
子会社株式の追加取得による支出		16,020	
その他		25,924	5,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,112,755	1,114,587

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		376,048	492,538
長期借入金の増加額		883,548	969,461
社債の増加額		390,706	123,730
長期借入金の返済		809,466	1,102,015
社債の償還		200,840	190,515
少数株主からの払込みによる収入		1,321	260
自己株式の取得による支出		22,208	10,375
自己株式の売却による収入		26,423	29,087
ファイナンス・リースの 返済による支払額		76,071	66,775
配当金の支払額		105,661	131,064
少数株主への配当金の支払額		6,487	7,453
その他		606	33
財務活動によるキャッシュ・フロー		457,919	106,912
現金及び現金同等物に係る換算差額		11,389	16,640
現金及び現金同等物の増加額		114,422	51,792
現金及び現金同等物の期首残高		289,784	404,212
新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額		6	13,384
現金及び現金同等物の期末残高		404,212	469,388

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 187社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 96社 <ul style="list-style-type: none"> 国内車両・愛知日産自動車(株)、東京日産モーター(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産部品中央販売(株)他74社 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカンセイ(株)他4社 国内物流サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン他7社 ・在外会社 91社 <ul style="list-style-type: none"> 北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社他87社 <p>新規設立により子会社となったウクライナ日産自動車会社他7社について当連結会計年度より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった(株)日産テクノ、日産テクニカルセンター・ヨーロッパ社(ブラッセル)については重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産キャピタル・アメリカ他13社が合併により消滅し、日産欧州金融会社、オートメーカーイギリス社は会社清算により消滅した。日産プリンス山梨販売(株)他5社は株式の売却により子会社ではなくなったため、連結子会社から除外した。前連結会計年度では連結子会社であった日産部品千葉販売(株)は、株式の売却により、議決権所有比率が低下したことにより子会社ではなくなったため、連結子会社から除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社 184社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 124社 <ul style="list-style-type: none"> 日産マリーン(株)、日産人材開発センター(株)他 ・在外会社 60社 <ul style="list-style-type: none"> ニッサンインダストリアルイクイPMENT会社他 <p>上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 188社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 94社 <ul style="list-style-type: none"> 国内車両・愛知日産自動車(株)、日産特販部品販売会社(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産部品中央販売(株)他71社 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカンセイ(株)他4社 国内物流サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン他8社 ・在外会社 94社 <ul style="list-style-type: none"> 北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社他90社 <p>新規設立により子会社となった日産ビジネスサービス(株)については、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。また、日産センターヨーロッパ社他1社については、株式取得により当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めた。前連結会計年度では、非連結子会社であったニッサンノルディックヨーロッパ社他8社については重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、前連結会計年度では連結子会社であった東京日産モーター(株)他4社は合併により消滅し、スワジランド日産自動車会社他3社については会社清算により消滅した。レイコムサ社他1社は株式の売却により子会社でなくなったため、連結子会社から除外した。当連結会計年度において実施された国内販売会社体制の再編に伴い、連結販売子会社52社を販売事業会社と資産管理会社に分割し、資産管理会社52社は日産不動産(株)と合併し消滅した。なお、日産不動産(株)は日産ネットワークホールディングス(株)に名称変更した。</p> <p>(2) 非連結子会社 174社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 115社 <ul style="list-style-type: none"> 日産マリーン(株)、日産人材開発センター(株)他 ・在外会社 59社 <ul style="list-style-type: none"> ニッサンインダストリアルイクイPMENT会社他 <p>上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 47社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 29社(国内23社、在外6社) 日産マリーン㈱、ニッサンインダストリアルイ クイブメント会社他 前連結会計年度では持分法適用非連結子会社で あった㈱日産テクノ、日産テクニカルセンター・ ヨーロッパ社(ブラッセル)については、重要性が 増加したことにより当連結会計年度より連結子会 社とした。また、日産デザイン・ヨーロッパ、ニ ッサンモータースポーツヨーロッパリミテッドは 会社清算により消滅した。コンパスリンク㈱は会 社解散により消滅した。 ・関連会社 18社(国内15社、在外3社) 鬼怒川ゴム工業㈱他 前連結会計年度では連結子会社であった日産部 品千葉販売㈱については、株式の売却により、議 決権所有比率が低下したことから子会社ではな くなったため、当連結会計年度より持分法適用関連 会社を含めた。また、前連結会計年度では持分法 適用関連会社であった日産ディーゼル工業㈱、(株) 日産サテオ山梨については、株式の売却によ り、議決権所有比率が低下したことから関連会社 ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外 した。また、前連結会計年度では持分法適用関連 会社であったe-グラフィックス㈱は、合併により 消滅した。 <p>(2) 持分法非適用会社 200社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 155社 日産人材開発センター㈱他 ・関連会社 45社 (株)トノックス他 上記の非連結子会社及び関連会社については、 いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重 要性がないため持分法適用の範囲から除外した。 <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日 と異なる会社については、各社の事業年度にかか る財務諸表を使用している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 47社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 32社(国内20社、在外12社) 日産マリーン㈱、ニッサンインダストリアルイ クイブメント会社他 前連結会計年度では持分法非適用子会社であ ったアライアンスインスペクションマネージメント ホールディングス社他5社は、重要性が増加した ことにより、当連結会計年度より持分法適用非連 結子会社とした。また、日産阪神サービスセンタ ー㈱他2社は合併により消滅した。 ・関連会社 15社(国内14社、在外1社) 鬼怒川ゴム工業㈱他 前連結会計年度では持分法適用関連会社であ ったサイアムメタルテクノロジー社他1社につ いては、株式の売却により持分法適用の範囲から除外 した。また、ニッサンピークルディストリビュー ターズ社は清算により消滅した。 <p>(2) 持分法非適用会社 182社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 142社 日産人材開発センター㈱他 ・関連会社 40社 (株)トノックス他 上記の非連結子会社及び関連会社については、 いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重 要性がないため持分法適用の範囲から除外した。 <p>(3) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">12月31日が決算日の会社</p> <p style="padding-left: 40px;">メキシコ日産自動車会社 エヌアールファイナンスメキシコ エヌアールホールセールメキシコ エサラ社 欧州日産自動車会社及びその子会社19社 欧州日産フォークリフト会社 スペイン日産フォークリフト会社 北米日産フォークリフト会社 日産トレーディング㈱及びその子会社2社 南アフリカ日産自動車会社及びその子会社8社 ブラジル日産自動車会社 インドネシア日産自動車会社 インドネシア日産配給会社 サイアムニッサンオートモービル会社及びその子会社2社 東南アジア日産会社 サイアムモーターズアンドニッサン会社 裕隆日産汽車股份有限公司 日産(中国)投資有限公司 東風汽車有限公司 韓国日産株式会社 日産ライトトラック㈱ カルソニックカンセイ・メキシコ社及びその子会社2社 アジア・パシフィック日産会社 日産シンガポール金融会社 ニッサンアシュアランスホールディング社及びその子会社3社</p> <p>(2) 上記に記載した合計61社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行なったうえ連結している。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">12月31日が決算日の会社</p> <p style="padding-left: 40px;">メキシコ日産自動車会社 エヌアールファイナンスメキシコ エヌアールホールセールメキシコ エサラ社 欧州日産自動車会社及びその子会社14社 欧州日産フォークリフト会社 ブラジル日産自動車会社 ジャトコメキシコ 裕隆日産汽車股份有限公司 日産(中国)投資有限公司 東風汽車有限公司 カルソニックカンセイ・メキシコ社及びその子会社2社 カルソニックカンセイ・タイランド社 カルソニックカンセイ(上海)社 カルソニックカンセイ(中国)社</p> <p>(2) 上記に記載した合計31社のうち、欧州日産自動車会社、メキシコ日産自動車会社他20社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他7社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行なったうえで連結している。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券 満期保有目的債券...償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの...移動平均法に基づく原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券 満期保有目的債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの...同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>デリバティブ 時価法 棚卸資産 主として先入先出法に基づく低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を 実質的残存価額とする定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金の計上基準 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込み額を計上している。 製品保証引当金の計上基準 製品のアフターサービスに対する費用の支出に 備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を 基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上し ている。 退職給付引当金の計上基準 主として従業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務及び年金資産 の見込み額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は主として15年によ る均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法により按分した額をそ れぞれ発生の日連結会計年度から費用処理するこ ととしている。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決 算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算 差額は少数株主持分及び資本の部における為替換 算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リース取 引については、通常の売買取引に係る方法に準じ た会計処理によっている。</p>	<p>デリバティブ 同左 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>製品保証引当金の計上基準 同左</p> <p>退職給付引当金の計上基準 主として従業員の退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給付債務及び年金資産 の見込み額に基づき退職給付引当金または前払年 金費用を計上している。 なお、会計基準変更時差異は主として15年によ る均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法により按分した額をそ れぞれ発生の日連結会計年度から費用処理するこ ととしている。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決 算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び 少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...デリバティブ取引 ・ヘッジ対象...主として外貨建予定売上取引 ヘッジ方針 外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。 ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。 その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 提出会社のヘッジに係るデリバティブ取引は社内の「リスク管理規定」に基づいて行なっている。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(8) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 メキシコ等、一部の地域の連結子会社の財務諸表は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されている。同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、連結財務諸表上は貨幣価値変動会計による差益(差損)及び利益剰余金として計上している。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価方法 同左 その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 メキシコ等、一部の地域の連結子会社の財務諸表は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されている。同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、連結財務諸表上は貨幣価値変動会計による差益(差損)及び評価・換算差額等として計上している。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価に関しては全時価評価法を採用している。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定(連結調整勘定相当額を含む)は重要性に応じ、20年以内で均等償却を行なう。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。</p>	
	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20年以内で均等償却を行なう。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。</p>
<p>7 利益処分項目等の取扱に関する事項 連結会社の利益処分は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p>	
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲 同左</p>

(会計処理方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(為替予約の会計処理) 提出会社及び国内連結子会社は、従来、外貨建売上取引に係る為替予約について振当処理を採用し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引を予約レートで換算していたが、為替取引に係る社内業務システムを新しく整備したことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、当連結会計年度より原則的な処理方法を採用することとし、為替予約を時価評価し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引をそれぞれ決算日レート及び取引日レートで換算する方法に変更した。 この変更による影響は軽微である。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益は26,827百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。 減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,037百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,543,420百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(子会社の決算期変更) 従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、当該連結子会社において決算早期化に対応した仮決算のための社内システムが整備されたことを機に、連結決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務諸表開示をより適正化するため、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更した。また連結子会社33社については、同様の理由から決算日を3月31日に変更した。 この変更により、連結子会社55社については、平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっており、その結果、従来の方法によった場合と比較して連結売上高は767,606百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益は、それぞれ21,443百万円、18,483百万円、15,661百万円、11,589百万円増加している。 この変更は、下期に実施されたが、これは当該連結子会社における社内システムの整備が下期に完了したことによる。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「有形固定資産廃却損」と「無形固定資産廃却損」を合わせて「固定資産廃却損」として表示している。 なお、当連結会計年度における「固定資産廃却損」には「無形固定資産廃却損」が、3,254百万円含まれている。</p> <p>(2) 当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」において、「その他」に含めていた「少数株主への配当金の支払額」は、その重要性が増したため、区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「その他」には「少数株主への配当金の支払額」が、678百万円含まれている。</p> <p>(3) 当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」において、「長期負債の返済・社債の償還」は、その重要性が増したことから、連結キャッシュ・フロー計算書をより明瞭に表示するため「長期借入金の返済」と「社債の償還」に区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「長期負債の返済・社債の償還」には「長期借入金の返済」が765,588百万円、「社債の償還」が379,946百万円含まれている。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より流動負債において、「短期借入金」に含めていた「コマーシャル・ペーパー」は、その重要性が増したため、区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「短期借入金」には「コマーシャル・ペーパー」が、366,998百万円含まれている。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より連結財務諸表規則の改正に伴い、「連結調整勘定償却額」と「その他」に含めていた「営業権償却額」を合わせて「のれん償却額」として表示している。 なお、当連結会計年度における「のれん償却額」には「連結調整勘定償却額」が5,663百万円、「営業権償却額」が674百万円含まれている。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
1	1	有形固定資産の減価償却累計額 4,077,548百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 187,405百万円が含まれている。	1	1	有形固定資産の減価償却累計額 4,349,349百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 160,851百万円が含まれている。		
2	2	「機械装置及び運搬具」には、リース契約による資産(貸主)が1,524,741百万円含まれている。	2	2	「機械装置及び運搬具」には、リース契約による資産(貸主)が1,796,072百万円含まれている。		
3	3	このうち担保資産	3	3	このうち担保資産		
	(1)	担保に供している資産の額		(1)	担保に供している資産の額		
		受取手形及び売掛金 1,619百万円			受取手形及び売掛金 741百万円		
		販売金融債権 1,537,873			販売金融債権 1,378,045		
		有形固定資産 930,487			有形固定資産 1,057,988		
		無形固定資産 1,344			無形固定資産 445		
		その他の投資その他の資産 316					
		計 2,471,639			計 2,437,219		
	(2)	上記担保資産の対象となる債務		(2)	上記担保資産の対象となる債務		
		短期借入金 548,342百万円			短期借入金 612,193百万円		
		長期借入金 1,583,358			長期借入金 1,422,841		
		(一年以内返済予定額を含む)			(一年以内返済予定額を含む)		
		計 2,131,700			計 2,035,034		
		このほか、販売金融債権106,201百万円(連結処理により連結貸借対照表では消去されている)を短期借入金106,092百万円の担保に供している。			このほか、販売金融債権55,066百万円(連結処理により連結貸借対照表では消去されている)を短期借入金54,957百万円の担保に供している。		
4		受取手形割引高 3,666百万円	4		受取手形割引高 5,229百万円		
5		保証債務等の残高	5		保証債務等の残高		
	(1)	保証債務		(1)	保証債務		
		被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容	被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
		従業員	177,422百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証	従業員	160,182百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
		㈲エー・ジー・グローバル	44,356	借入金の債務保証	在外販売会社 593社	51,403	借入金の債務保証
		他343社			他 6社		
		計	221,778		計	211,585	
		主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。			主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。		
	(2)	保証予約		(2)	保証予約		
		被保証者	保証予約残高	被保証者の内容	被保証者	保証予約残高	被保証者の内容
		モンクリベリア社	2,515百万円	借入金の保証予約	ひびき灘開発(株)	1,064百万円	借入金の保証予約
		他1社					

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 12,252百万円		(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 6,076百万円	
6	4 「無形固定資産」には連結調整勘定が86,719百万円含まれている。	6	4 「無形固定資産」にはのれんが83,705百万円含まれている。
7	5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等 非連結子会社・ 関連会社株式 351,667百万円	7	5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等 非連結子会社・ 関連会社株式 362,407百万円
		8	6 連結期末日満期手形の残高 当連結期末日の満期手形の残高 当連結期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度期末残高に含まれている。 受取手形 2,534百万円 支払手形 163
8	7 利益剰余金 貨幣価値変動会計による 再評価額 49,915百万円		
9	8 当社の発行済株式総数 普通株式 4,520,715千株		
10	9 自己株式の保有数 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式300,662千株である。		
11	連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 152,879百万円 貸出実行残高 15,627 差引額 137,252 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。	9	連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 229,767百万円 貸出実行残高 63,039 差引額 166,728 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
1	1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	447,582百万円	1	1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	464,839百万円		
2	2	固定資産売却益及び売却損は主として、それぞれ、土地・建物が19,219百万円及び2,896百万円である。		2	2	固定資産売却益及び売却損は主として土地・建物であり、その売却益は30,536百万円、売却損は1,753百万円である。			
3	3	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。		3	3	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。			
		用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)
		遊休資産	土地・建物	静岡県伊豆の国市他66件	19,190	遊休資産	土地・建物及び構築物、機械装置	大阪府八尾市、他93件	9,298
		売却資産	土地・建物・構築物等	埼玉県日高市他2件	7,637	売却資産	土地・建物及び構築物等	東京都北区、他14件	1,078
						処分予定資産	土地・建物及び構築物	京都府京都市、他106件	12,297
		<p>当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行なっている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定している。</p> <p>提出会社及び一部の国内連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分(売却)が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26,827百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産19,190百万円(土地17,186百万円、建物1,525百万円、その他479百万円)、売却資産7,637百万円(土地4,654百万円、建物・構築物1,434百万円、その他1,549百万円)である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産は不動産鑑定評価基準に基づく評価額等により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。</p>				<p>当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行なっている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定している。</p> <p>提出会社及び一部の国内連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22,673百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産9,298百万円(土地6,907百万円、建物・構築物2,305百万円、機械装置86百万円)、売却資産1,078百万円(土地467百万円、建物・構築物等611百万円)、処分予定資産12,297百万円(土地7,476百万円、建物・構築物4,821百万円)である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準に基づく評価額等により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715			4,520,715
自己株式 普通株式	422,763	16,193	29,659	409,297

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加16,193千株は、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分8,337千株、自己株式の取得による増加7,810千株、単元未満株式の買取りによる増加46千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少29,659千株は、新株予約権の行使による減少29,657千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分2千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	2007年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	普通株式	15,937		15,937		
	2008年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	普通株式	44,703		11,625	33,078	1,674
	ストック・オプション としての新株予約権						1,037
合計							2,711

(注) 1 2007年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

2 2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,329百万円	15円	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	69,735百万円	17円	平成18年9月30日	平成18年11月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	69,894百万円	利益剰余金	17円	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 414,772百万円	現金及び預金勘定 457,925百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,120	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 14,356
有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*) 9,560	有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(*) 25,819
現金及び現金同等物 404,212	現金及び現金同等物 469,388
* 在外会社の容易に換金可能な短期投資	* 在外会社の容易に換金可能な短期投資

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借手側)	(借手側)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内 6,975百万円	1年内 7,098百万円
1年超 20,913	1年超 25,470
合計 27,888	合計 32,568
(貸手側)	(貸手側)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内 329,177百万円	1年内 382,028百万円
1年超 422,419	1年超 418,280
合計 751,596	合計 800,308

(有価証券関係)

前連結会計年度				当連結会計年度					
有価証券				有価証券					
1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日)				1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年3月31日)					
種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)				(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)					
社債	59	59		国債・地方債等	294	294			
合計	59	59		社債	59	59			
				合計	353	353			
2 その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日)				2 その他有価証券で時価のあるもの (平成19年3月31日)					
種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)		
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)				(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)					
株式	4,646	29,549	24,903	株式	3,508	14,613	11,105		
債券				債券					
国債・地方債等	19	20	1	国債・地方債等					
小計	4,665	29,569	24,904	その他	2,704	2,751	47		
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)				小計	6,212	17,364	11,152		
株式	766	539	227	(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)					
小計	766	539	227	株式	926	708	218		
合計	5,431	30,108	24,677	債券					
				国債・地方債等	20	20			
				その他	1,869	1,868	1		
				小計	2,815	2,596	219		
				合計	9,027	19,960	10,933		
3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)				3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)		売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)			
6,156	305	37		25,700	11,996				
4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日) その他有価証券 非上場内国株式 20,664百万円 (店頭売買株式を除く) 非上場外国株式 820 非上場外国投資信託 9,501				4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日) その他有価証券 非上場内国株式 8,170百万円 (店頭売買株式を除く) 非上場外国株式 2,357 非上場外国投資信託 21,199					
5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)				5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)					
種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券					債券				
国債・地方債等	20				国債・地方債等	314			
社債			59		社債			59	
その他		4			合計	314		59	
合計	20	4	59						

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティの価格変動リスク回避を目的として行っており、投機目的の取引は行なってはならない。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行なってはならない旨が金融市場リスク管理規定に定められている。</p> <p>(2) 取引の内容及び利用目的 為替予約取引 製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。 通貨オプション取引 為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。 金利スワップ取引 主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。 通貨スワップ取引 外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。 金利オプション取引 主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。 株式オプション取引 主に市場価格変動のリスク回避を目的としている。 コモディティー先物取引 主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)の価格変動のリスク回避を目的としている。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 市場リスク デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティー取引には価格変動のリスクが存在する。 信用リスク 取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を楽しむことができなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。また、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っているため、信用リスクに関する問題はないと判断している。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 取引の内容及び利用目的 為替予約取引 同左</p> <p>通貨オプション取引 同左</p> <p>金利スワップ取引 同左</p> <p>通貨スワップ取引 同左</p> <p>金利オプション取引 同左</p> <p>株式オプション取引 同左</p> <p>コモディティー先物取引 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 市場リスク 同左</p> <p>信用リスク 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>リーガルリスク 不適切な契約条件を含んだ取引に関する契約を締結するリスク、及び関連法規の改定により既存の取引が影響を受けるリスクが存在するが、法務室は財務部と共同で主要な新規契約書の内容の確認を行ない、本社で集中的にドキュメンテーションを管理することにより適切なものとなるよう最善の注意を払っている。</p> <p>(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引はグループ内の金融市場リスク管理規定に基づいて行なわれている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行なってはならない旨が定められている。</p> <p>また、デリバティブ取引の取得方針は、毎月財務に関する最高責任者以下担当スタッフを含めた定例会議で決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行なわれる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行なわれている。尚、コモディティ先物取引に関しては、年二回を目途に購買担当役員と財務に関する最高責任者により開催されるMRMC(コモディティリスクマネジメント委員会)でヘッジのガイドラインが設定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行なわれている。</p> <p>デリバティブ取引の状況は、日報を財務に関する最高責任者へ、年度報告を取締役会へ報告している。</p> <p>尚、信用リスクについては、主に外部格付けや純資産レベルに基づいたルノーの評価方法を加味して取引相手を定量的に分析している。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行ない、日々モニタリングを行なっている。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から受当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではない。</p> <p>スワップ取引における契約額である想定元本は、デリバティブのリスクそのものを示すものではない。</p>	<p>リーガルリスク 同左</p> <p>(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外 の 取 引	為替予約取引								
	売建								
	USD	8,326		8,523	197	12,849		12,928	79
	EUR	1,117		1,134	17	1,064		1,080	16
	ZAR	668		717	49	695		694	1
	GBP	9		9	0	22		22	0
	その他	33		32	1	12		12	0
	買建								
	EUR	876		828	48	757		763	6
	USD	3,078		3,082	4	3,483		3,477	6
	その他	174		168	6	10		10	0
	スワップ取引								
	EUR	105,906		253	253	59,657		269	269
	GBP	16,771		16	16				
USD	37,049		422	422	20,816	10,064	424	424	
AUD	39,199		605	605	1,291		29	29	
HKD	5,222		100	100					
CAD	4,106		1,120	1,120	4,353	4,353	42	42	
ZAR	2,450		27	27					
THB					25,513		81	81	
合計								1,811	91

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引								
	受取変動 / 支払固定	127,717		640	640	203,495	188,583	108	108
	受取固定 / 支払変動	239,000	32,400	757	757	251,648	195,483	280	280
	オプション取引								
	売建キャップ (オプション料)	515,208 ()	383,086 ()	5,823	5,823	460,851 ()	286,928 ()	1,558	1,558
	買建キャップ (オプション料)	515,208 ()	383,086 ()	5,823	5,823	460,851 ()	286,928 ()	1,558	1,558
	合計				1,397				388

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、当社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。当社を含む国内会社における確定給付制度としては厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度がある。また、従業員の退職等には、臨時の割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は当連結会計年度において確定給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行した。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	1,239,004	1,273,725
ロ 年金資産	817,371	1,008,771
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	421,633	264,954
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	99,966	89,822
ホ 未認識数理計算上の差異	120,920	81,493
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	66,714 (注) 2	54,049 (注) 2
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	267,461	147,688
チ 前払年金費用	234	46,806
リ 退職給付引当金(ト-チ)	267,695	194,494

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
(注) 1	厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。	(注) 1	厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。	
2	提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスアルファ部分の新規の加算を中止したことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生している。	2	提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスアルファ部分の新規の加算を中止したこと等により過去勤務債務(債務の減額)が発生している。	
3	一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。	3	一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。	
4	上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上している。	4	上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上している。	
5	退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりである。	5	退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりである。	
	退職給付債務の減少	53,643百万円	退職給付債務の減少	29,285百万円
	年金資産の減少	45,762 "	年金資産の減少	4,493 "
	会計基準変更時差異の未処理額	7,677 "	会計基準変更時差異の未処理額	718 "
	未認識数理計算上の差異	6,618 "	未認識数理計算上の差異	6,202 "
	未認識過去勤務債務	2,844 "	未認識過去勤務債務	526 "
	退職給付引当金の増加	3,570 "	退職給付引当金の減少	18,782 "
	また、確定拠出年金制度への資産移換額は45,762百万円であり、当期において一括移換した。		また、確定拠出年金制度への資産移換額は4,493百万円であり、当期において一括移換した。	

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	41,022 (注) 2	51,696 (注) 2
ロ 利息費用	36,809	41,209
ハ 期待運用収益	29,581	39,625
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	11,265	11,147
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	12,542	9,031
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	5,967 (注) 3	6,925 (注) 3
ト その他	2,476	3,732
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	68,566	70,265
リ 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	772	
又 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	3,570	18,782
計	71,364	51,483

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

- (注) 1 上記退職給付費用以外に割増退職金10,554百万円を特別損失として計上している。
- 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
- 3 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額である。
- 4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。
- 5 総合型の厚生年金基金に係る年金資産を掛け金拠出割合で計算した額は38,054百万円である。

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

- (注) 1 上記退職給付費用以外に割増退職金34,297百万円を特別損失として計上している。
- 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
- 3 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 2に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額である。
- 4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。
- 5 総合型の厚生年金基金に係る年金資産を掛け金拠出割合で計算した額は39,703百万円である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	国内会社 2.1%～2.3% 海外会社 2.5%～6.0%	国内会社 2.1%～2.3% 海外会社 2.8%～6.2%
ハ 期待運用収益率	国内会社 主として3.0% 海外会社 3.0%～9.0%	国内会社 主として3.0% 海外会社 2.8%～9.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年～15年 発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数による定額法によ る。	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年～18年 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度から 費用処理することとして いる。 一部の在外連結子会社は 数理計算上の差異につい て回廊アプローチを適用 している。	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当 1,037百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 スtock・オプション	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション	平成18年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 548人 当社子会社取締役 101人 当社子会社使用人 5人 計 654人	当社使用人 590人 当社子会社取締役 96人 当社子会社使用人 4人 計 690人	当社使用人 620人 当社子会社取締役 88人 当社子会社使用人 4人 計 712人	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
株式の種類及び付与数	普通株式 12,405,000株	普通株式 12,770,000株	普通株式 13,150,000株	普通株式 13,075,000株
付与日	平成15年5月7日	平成16年4月16日	平成17年4月25日	平成18年5月8日
権利確定条件	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成15年5月7日から平成17年5月7日まで	平成16年4月16日から平成18年4月16日まで	平成17年4月25日から平成19年4月25日まで	平成18年5月8日から平成20年5月8日まで
権利行使期間	平成17年5月8日から平成22年5月8日まで	平成18年4月17日から平成25年6月19日まで	平成19年4月26日から平成26年6月23日まで	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで

会社名	日産車体㈱	日産車体㈱	日産車体㈱
	平成14年 スtock・オプション	平成15年 スtock・オプション	平成16年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 9人 同社使用人 37人 同社関係会社取締役 24人 計 70人	同社取締役 10人 同社使用人 35人 同社関係会社取締役 26人 同社が特に認めた者 1人 計 72人	同社取締役 3人 同社使用人 53人 同社関係会社取締役 21人 同社が特に認めた者 1人 計 78人
株式の種類及び付与数	普通株式 1,500,000株	普通株式 1,780,000株	普通株式 1,700,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月18日	平成16年8月31日
権利確定条件	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 同社の業種が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 同社の業種が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 同社の業種が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成14年8月1日から平成16年6月30日まで	平成15年8月18日から平成17年6月30日まで	平成16年8月31日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月30日まで	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	カルソニックカンセイ(株)		カルソニックカンセイ(株)		カルソニックカンセイ(株)	
	平成15年 ストック・オプション		平成16年 ストック・オプション		平成17年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役	9人	同社取締役	9人	同社取締役	9人
	同社使用人	103人	同社使用人	148人	同社使用人	164人
	同社子会社取締役	14人	同社子会社取締役	15人	同社関係会社取締役	15人
	計	126人	計	173人	計	189人
株式の種類及び付与数	普通株式	1,304,000株	普通株式	1,954,000株	普通株式	1,985,000株
付与日	平成15年8月6日		平成16年10月6日		平成17年12月5日	
権利確定条件	新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社子会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。		新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社子会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。		新株予約権を保有する者が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。	
対象勤務期間	平成15年8月6日から平成17年6月30日まで		平成16年10月6日から平成18年6月30日まで		平成17年12月5日から平成19年6月30日まで	
権利行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで		平成18年7月1日から平成23年6月30日まで		平成19年7月1日から平成24年6月30日まで	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末		10,078,000	13,150,000	
付与				13,075,000
失効			4,728,000	75,000
権利確定		10,078,000		
未確定残			8,422,000	13,000,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8,655,500			
権利確定		10,078,000		
権利行使	1,434,100	690,400		
失効	20,000	109,500		
未行使残	7,201,400	9,278,100		

会社名	日産車体(株)		日産車体(株)	
	平成14年 ストック・オプション		平成15年 ストック・オプション	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				1,336,000
付与				
失効				
権利確定				1,336,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	10,000	184,000		
権利確定				1,336,000
権利行使		74,000		
失効				
未行使残	10,000	110,000		1,336,000

会社名	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		1,940,000	1,977,000
付与			
失効			30,000
権利確定		1,940,000	
未確定残			1,947,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,254,000		
権利確定		1,940,000	
権利行使	45,000	1,000	
失効	48,000	81,000	
未行使残	1,161,000	1,858,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	932	1,202	1,119	1,526
行使時平均株価(円)	1,386	1,403		
付与日における公正な 評価単価(円)				222.30

会社名	日産車体㈱	日産車体㈱	日産車体㈱
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	317	421	759
行使時平均株価(円)		665	
付与日における公正な 評価単価(円)			

会社名	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱	カルソニックカンセイ㈱
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	737	844	759
行使時平均株価(円)	856	770	
付与日における公正な 評価単価(円)			

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注1)	21.00%
予想残存期間 (注2)	5年6ヶ月
予想配当 (注3)	40円
無リスク利率(注4)	1.50%

- (注) 1 過去の株価実績を参考に、株式市場全体の変動性、当社株式の特性や株式オプションの公正価値を考慮し、予想残存期間に対応した株価変動性を算定している。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、行使期間中の6月1日、9月1日、12月1日、3月1日の各日付けにおいて、均等に行使されるものと推定し、見積りを行なっている。
- 3 日産バリューアップ配当政策の平成19年度見込による。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、権利確定前は過去実績に基づく見積り、権利確定後は実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	20,343百万円	56,141百万円
退職給付引当金	157,319	128,515
製品保証引当金	67,461	70,364
その他	454,878	499,960
繰延税金資産小計	700,001	754,980
評価性引当額	38,880	72,601
繰延税金資産合計	661,121	682,379
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	440,939	451,404
投資差額(土地の評価差額)	81,634	78,917
その他有価証券評価差額金	14,828	4,166
その他	155,465	182,082
繰延税金負債合計	692,866	716,569
繰延税金資産の純額	31,745	34,190

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	314,859百万円	324,979百万円
固定資産 繰延税金資産	163,550	157,495
流動負債 繰延税金負債	8,063	9,064
固定負債 繰延税金負債	502,091	507,600

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
提出会社の法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
・在外連結子会社の税率差	3.1%	5.4%
・税額控除	2.7%	2.8%
・評価性引当額の見直しによる 繰延税金資産の計上	1.0%	0.0%
・持分法による投資利益	1.9%	1.2%
・その他	0.5%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	30.4%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,895,143	533,149	9,428,292		9,428,292
(2) セグメント間の内部 売上高	28,563	14,794	43,357	(43,357)	
計	8,923,706	547,943	9,471,649	(43,357)	9,428,292
営業費用	8,160,292	478,218	8,638,510	(82,059)	8,556,451
営業利益	763,414	69,725	833,139	38,702	871,841
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	7,152,144	5,710,239	12,862,383	(1,380,957)	11,481,426
減価償却費	400,787	254,615	655,402		655,402
減損損失	26,794	33	26,827		26,827
資本的支出	503,916	920,398	1,424,314		1,424,314

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行なっている。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車.....乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等

(2) 販売金融.....クレジット、リース等

3 会計処理方法の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当該連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。

これにより、自動車事業の資産は26,794百万円減少し、販売金融事業の資産は33百万円減少している。

(注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は㈱日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールエフメキシコ(メキシコ)、エヌアールホールセールメキシコ(メキシコ)、エサラ社(メキシコ)の5社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(平成18年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	402,968	11,804	414,772
受取手形及び売掛金	488,571	29	488,600
販売金融債権	232,709	3,821,836	3,589,127
棚卸資産	847,243	9,256	856,499
その他の流動資産	465,367	207,889	673,256
流動資産合計	1,971,440	4,050,814	6,022,254
固定資産			
有形固定資産	2,926,753	1,512,055	4,438,808
投資有価証券	401,520	1,866	403,386
その他の固定資産	470,966	145,504	616,470
固定資産合計	3,799,239	1,659,425	5,458,664
繰延資産			
社債発行差金	508		508
繰延資産合計	508		508
資産合計	5,771,187	5,710,239	11,481,426
(負債の部)			
流動負債			
支払手形及び買掛金	957,055	26,539	983,594
短期借入金	665,980	3,199,746	2,533,766
リース債務	57,804	719	58,523
その他の流動負債	1,154,726	121,100	1,275,826
流動負債合計	1,503,605	3,348,104	4,851,709
固定負債			
社債	381,346	326,861	708,207
長期借入金	174,734	1,270,954	1,445,688
リース債務	71,708		71,708
その他の固定負債	677,426	352,812	1,030,238
固定負債合計	1,305,214	1,950,627	3,255,841
負債合計	2,808,819	5,298,731	8,107,550
(少数株主持分)			
少数株主持分	284,062	1,831	285,893
(資本の部)			
資本金	514,489	91,325	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金・その他有価証券 評価差額金	1,870,127	261,038	2,131,165
為替換算調整勘定	230,780	26,467	204,313
自己株式	249,153		249,153
資本合計	2,678,306	409,677	3,087,983
負債、少数株主持分 及び資本合計	5,771,187	5,710,239	11,481,426

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金968,451百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	8,880,349	547,943	9,428,292
売上原価	6,649,937	391,050	7,040,987
売上総利益	2,230,412	156,893	2,387,305
営業利益率	9.0%	12.7%	9.2%
営業利益	802,116	69,725	871,841
金融収支	4,555	11	4,566
その他営業外損益	21,315	88	21,403
経常利益	776,246	69,626	845,872
税金等調整前当期純利益	739,962	69,079	809,041
当期純利益	476,688	41,362	518,050

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	739,962	69,079	809,041
減価償却費	400,787	254,615	655,402
販売金融債権の増減	19,341	331,026	311,685
その他	468,999	74,110	394,889
営業活動による キャッシュ・フロー	691,091	66,778	757,869
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	50,765		50,765
有形固定資産の売却に よる収入	55,789	1	55,790
固定資産の取得による支出	456,550	14,479	471,029
リース車両の取得に よる支出	47,366	905,919	953,285
リース車両の売却に よる収入	37,523	226,601	264,124
その他	59,951	831	59,120
投資活動による キャッシュ・フロー	419,790	692,965	1,112,755
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額	16,565	359,483	376,048
長期借入金の変動・社債の 償還	228,985	102,227	126,758
社債の増加額	227,386	163,320	390,706
その他	183,960	1,883	182,077
財務活動による キャッシュ・フロー	168,994	626,913	457,919
現金及び現金同等物に係る 換算差額	10,016	1,373	11,389
現金及び現金同等物の変動額	112,323	2,099	114,422
現金及び現金同等物の期首残高	280,176	9,608	289,784
新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	6		6
現金及び現金同等物の期末残高	392,505	11,707	404,212

(注) 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増加額は、「販売金融事業」への貸付金純減少 39,721 百万円の消去額を含めて表示している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,790,484	678,099	10,468,583		10,468,583
(2) セグメント間の内部 売上高	28,767	16,613	45,380	(45,380)	
計	9,819,251	694,712	10,513,963	(45,380)	10,468,583
営業費用	9,171,272	618,959	9,790,231	(98,587)	9,691,644
営業利益	647,979	75,753	723,732	53,207	776,939
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	7,910,116	5,910,380	13,820,496	(1,418,288)	12,402,208
減価償却費	447,924	323,299	771,223		771,223
減損損失	22,673		22,673		22,673
資本的支出	578,363	925,841	1,504,204		1,504,204

(注) 1 事業の種類の区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行なっている。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車.....乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等

(2) 販売金融.....クレジット、リース等

3 会計処理方法の変更

(1) スtock・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、自動車事業の営業利益は、1,037百万円減少している。

(2) 子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は自動車事業で759,391百万円、販売金融事業で9,586百万円、消去で1,371百万円それぞれ増加している。また、営業利益は自動車事業で18,785百万円、販売金融事業で1,796百万円それぞれ増加し、消去における利益が862百万円増加している。

(注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は㈱日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールフアイナンスメキシコ(メキシコ)、エヌアールホールセールメキシコ(メキシコ)、エサラ社(メキシコ)、ニッサンリーシング(タイランド)社(タイランド)の6社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	当連結会計年度(平成19年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	450,916	7,009	457,925
受取手形及び売掛金	679,087	32	679,119
販売金融債権	209,718	3,766,941	3,557,223
棚卸資産	986,150	18,521	1,004,671
その他の流動資産	588,138	205,810	793,948
流動資産合計	2,494,573	3,998,313	6,492,886
固定資産			
有形固定資産	3,097,369	1,779,819	4,877,188
投資有価証券	384,337	1,875	386,212
その他の固定資産	515,549	130,373	645,922
固定資産合計	3,997,255	1,912,067	5,909,322
資産合計	6,491,828	5,910,380	12,402,208
(負債の部)			
流動負債			
支払手形及び買掛金	1,076,607	26,579	1,103,186
短期借入金	295,103	3,392,514	3,097,411
リース債務	49,819	602	50,421
その他の流動負債	1,187,862	136,439	1,324,301
流動負債合計	2,019,185	3,556,134	5,575,319
固定負債			
社債	349,689	380,018	729,707
長期借入金	39,863	1,127,951	1,167,814
リース債務	59,140		59,140
その他の固定負債	612,435	380,799	993,234
固定負債合計	1,061,127	1,888,768	2,949,895
負債合計	3,080,312	5,444,902	8,525,214
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	513,167	92,647	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,092,036	310,690	2,402,726
自己株式	226,394		226,394
株主資本合計	3,152,432	434,184	3,586,616
評価・換算差額金			
連結子会社の貨幣価値変動 会計に基づく再評価積立金	68,887	36	68,923
為替換算調整勘定	137,380	28,166	109,214
その他評価・換算差額等	1,486	398	1,088
評価・換算差額等合計	69,979	28,600	41,379
新株予約権	2,711		2,711
少数株主持分	326,352	2,694	329,046
純資産合計	3,411,516	465,478	3,876,994
負債純資産合計	6,491,828	5,910,380	12,402,208

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,013,908百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	9,773,871	694,712	10,468,583
売上原価	7,498,350	528,836	8,027,186
売上総利益	2,275,521	165,876	2,441,397
営業利益率	7.2%	10.9%	7.4%
営業利益	701,186	75,753	776,939
金融収支	5,664	546	5,118
その他営業外損益	11,520	750	10,770
経常利益	684,002	77,049	761,051
税金等調整前当期純利益	621,236	76,196	697,432
当期純利益	413,529	47,267	460,796

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	621,236	76,196	697,432
減価償却費	447,924	323,299	771,223
販売金融債権の増減	22,914	67,255	44,341
その他	528,386	58,217	470,169
営業活動による キャッシュ・フロー	517,860	524,967	1,042,827
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	37,794		37,794
有形固定資産の売却に よる収入	72,308	0	72,308
固定資産の取得による支出	537,129	9,719	546,848
リース車両の取得に よる支出	41,234	916,122	957,356
リース車両の売却に よる収入	7,253	297,659	304,912
その他	35,804	10,407	25,397
投資活動による キャッシュ・フロー	496,812	617,775	1,114,587
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額	418,824	73,714	492,538
長期借入金の変動・社債の 償還	215,299	107,770	323,069
社債の増加額		123,730	123,730
その他	186,460	173	186,287
財務活動による キャッシュ・フロー	17,065	89,847	106,912
現金及び現金同等物に係る 換算差額	16,775	135	16,640
現金及び現金同等物の変動額	54,888	3,096	51,792
現金及び現金同等物の期首残高	392,505	11,707	404,212
新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	12,571	813	13,384
現金及び現金同等物の期末残高	459,964	9,424	469,388

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増加額は、「販売金融事業」への貸付金純増加16,522百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加25,073百万円の消去額を含めて表示している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
1 外部顧客に 対する売上高	2,674,549	4,100,662	1,414,674	1,238,407	9,428,292		9,428,292
2 セグメント間の 内部売上高	2,194,405	138,585	82,632	13,928	2,429,550	(2,429,550)	
計	4,868,954	4,239,247	1,497,306	1,252,335	11,857,842	(2,429,550)	9,428,292
営業費用	4,478,536	3,852,304	1,430,127	1,194,714	10,955,681	(2,399,230)	8,556,451
営業利益	390,418	386,943	67,179	57,621	902,161	(30,320)	871,841
資産	5,961,342	5,751,652	746,016	798,533	13,257,543	(1,776,117)	11,481,426

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他...アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 会計処理方法の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当該連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。

これにより、日本の資産は26,827百万円減少している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
1 外部顧客に 対する売上高	2,478,549	4,550,498	2,038,026	1,401,510	10,468,583		10,468,583
2 セグメント間の 内部売上高	2,205,469	138,945	128,388	27,528	2,500,330	(2,500,330)	
計	4,684,018	4,689,443	2,166,414	1,429,038	12,968,913	(2,500,330)	10,468,583
営業費用	4,411,824	4,329,427	2,084,112	1,370,801	12,196,164	(2,504,520)	9,691,644
営業利益	272,194	360,016	82,302	58,237	772,749	4,190	776,939
資産	6,031,316	6,085,485	1,482,333	1,070,801	14,669,935	(2,267,727)	12,402,208

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他...アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 会計処理方法の変更

(1) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、日本の営業利益は、1,037百万円減少している。

(2) 子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は日本で62,479百万円、北米で219,878百万円、欧州で454,769百万円、その他在外で87,087百万円、消去で56,607百万円それぞれ増加している。また、営業利益は日本で1,586百万円、北米で21,403百万円、欧州で2,744百万円、その他在外で210百万円それぞれ増加し、消去における利益が4,500百万円減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他在外	計
海外売上高(百万円)	4,014,475	1,414,929	1,655,630	7,085,034
連結売上高(百万円)				9,428,292
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.6	15.0	17.6	75.2

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州.....フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) その他...アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他在外	計
海外売上高(百万円)	4,410,531	2,023,772	1,829,617	8,263,920
連結売上高(百万円)				10,468,583
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.1	19.3	17.5	78.9

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州.....フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) その他...アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
 4 会計処理方法の変更
 子会社の決算期変更
 「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。
 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、海外売上高は北米で177,178百万円、欧州で402,598百万円、その他在外で138,990百万円それぞれ増加している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
記載すべき重要な取引はない。	同左

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 753円40銭	1株当たり純資産額 862円29銭
1株当たり当期純利益 126円94銭	1株当たり当期純利益 112円33銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 125円96銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 111円71銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		3,876,994
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		331,757
(うち新株予約権)		2,711
(うち少数株主持分)		329,046
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)		3,545,237
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)		4,111,418

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	518,050	460,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	573	
(うち、利益処分による 役員賞与金(百万円))	573	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	517,477	460,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,076,552	4,102,114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	31,611	22,736
(うち、新株引受権(千株))	28,479	17,446
(うち、新株予約権(千株))	3,132	5,290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数100,780個) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第4回新株予約権(新株予約権の数130,000個) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>提出会社は、平成18年4月25日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、提出会社の使用人並びに提出会社子会社の取締役に対し以下のとおりストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1) 新株予約権の名称 日産自動車株式会社第4回新株予約権</p> <p>2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 提出会社普通株式 13,220,000株 新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の総数に付与数(100株)を乗じた数とする。</p> <p>3) 発行する新株予約権の総数 132,200個 但し、新株予約権の申込の総数が132,200個に達しない場合は、その申込の総数をもって新株予約権の総数とする。</p> <p>4) 新株予約権の発行価額及び発行日 新株予約権は無償で発行するものとし、これを発行する日は、平成18年5月8日とする。</p> <p>5) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 新株予約権1個当たり 152,600円 株式1株当たり 1,526円</p> <p>6) 新株予約権の割当てを受ける者及び発行数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">割当対象者の区分</th> <th style="text-align: center;">人数</th> <th style="text-align: center;">新株予約権の発行数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社使用人</td> <td style="text-align: center;">457人</td> <td style="text-align: center;">116,700個</td> </tr> <tr> <td>提出会社子会社取締役</td> <td style="text-align: center;">74人</td> <td style="text-align: center;">15,500個</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">531人</td> <td style="text-align: center;">132,200個</td> </tr> </tbody> </table>	割当対象者の区分	人数	新株予約権の発行数	提出会社使用人	457人	116,700個	提出会社子会社取締役	74人	15,500個	合計	531人	132,200個	<p>提出会社は、平成19年6月19日に、以下のとおり無担保社債を発行した。</p> <p>1 (1) 社債の名称 第46回無担保社債 (2) 発行総額 65,000百万円 (3) 利率 年1.76% (4) 発行価格 額面100円につき99円99銭 (5) 償還期限 平成24年6月20日 (6) 払込期日 平成19年6月19日 (7) 資金の用途 一般運転資金</p> <p>2 (1) 社債の名称 第47回無担保社債 (2) 発行総額 35,000百万円 (3) 利率 年1.95% (4) 発行価格 額面100円につき99円97銭 (5) 償還期限 平成26年6月20日 (6) 払込期日 平成19年6月19日 (7) 資金の用途 一般運転資金</p>
割当対象者の区分	人数	新株予約権の発行数											
提出会社使用人	457人	116,700個											
提出会社子会社取締役	74人	15,500個											
合計	531人	132,200個											

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第22回無担保社債	平成 8 年 8 月 1 日	20,000		3.55	なし	平成18年 8 月 1 日
* 1	第24回無担保社債	平成 9 年 2 月 20 日	15,000		2.875	"	平成19年 2 月 20 日
* 1	第28回無担保社債 (注) 2	平成 9 年 10 月 29 日	30,000	(30,000) 30,000	2.40	"	平成19年 10 月 29 日
* 1	第38回無担保社債	平成13年 7 月 17 日	80,000		1.03	"	平成18年 7 月 17 日
* 1	第41回無担保社債	平成15年 7 月 29 日	70,000	70,000	1.00	"	平成22年 7 月 29 日
* 1	第42回無担保社債	平成16年 2 月 19 日	50,000	50,000	0.74	"	平成21年 3 月 19 日
* 1	第43回無担保社債	平成17年 6 月 2 日	50,000	49,998	0.40	"	平成20年 6 月 20 日
* 1	第44回無担保社債	平成17年 6 月 2 日	128,000	127,967	0.71	"	平成22年 6 月 21 日
* 1	第45回無担保社債	平成17年 6 月 15 日	50,000	50,000	0.62	"	平成21年 10 月 15 日
* 1	2007年満期ユーロ円建 新株引受権付社債 (注) 3	平成13年 3 月 8 日	45,000		0.75	"	平成19年 3 月 8 日
* 1	2008年満期ユーロ円建 新株引受権付社債 (注) 2,3	平成14年 3 月 14 日	52,800	(52,317) 52,317	1.27	"	平成20年 3 月 14 日
* 2	子会社普通社債 (注) 2	平成16年 ~ 19年	149,980	(58,571) 180,012	0.4 ~ 1.2	"	平成19年 ~ 22年
* 2	子会社第 1 回無担保 転換社債型新株予約権 付社債 (注) 4	平成15年 4 月 30 日	736	260		"	平成22年 3 月 31 日
* 2	子会社2008年満期円建 転換社債型新株予約権 付社債 (注) 2,4	平成15年 4 月 30 日	2,610	(1,429) 1,429		"	平成20年 3 月 31 日
* 3	子会社普通社債	平成17年 ~ 18年	205,573 [1,750,000千\$]	206,391 [1,748,338千\$]	4.6 ~ 5.6	"	平成22年 ~ 23年
* 3	子会社普通社債	平成18年		53,650 [5,000,000千MXN]	7.4 ~ 7.8	"	平成21年 ~ 23年
* 3	子会社中期債	平成 5 年 ~ 16年	15,416 [110,245千EURO]		4.1 ~ 4.7	"	平成18年
* 3	子会社中期債 (注) 2	平成 8 年 ~ 15年	29,711 [252,927千\$]	(11,159) (94,529千\$) 11,159 [94,529千\$]	5.4 ~ 5.6	"	平成19年 ~ 20年
	小計 (注) 2		994,826	(153,476) 883,183			
	内部取引の消去 (注) 2		97,800	(52,317) 52,317			
	合計 (注) 2		897,026	(101,159) 830,866			

- (注) 1 * 1 提出会社、* 2 国内子会社、* 3 在外子会社
 2 当期末残高のうち、()内は一年以内の償還予定額である。
 3 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	新株引受権行使期間	株式の発行価格 (円)	株式の発行 価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)
2007年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	平成15年 3 月 8 日から 平成19年 3 月 1 日まで	764	45,000	普通株式	100
2008年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	平成16年 3 月 14 日から 平成20年 3 月 7 日まで	880	52,800	普通株式	100

4 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	子会社第1回無担保 転換社債型新株予約権付社債	子会社2008年満期円建 転換社債型新株予約権付社債
発行株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)		
株式の発行価格(円)	499	509
発行価額の総額(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	9,740	8,571
付与割合(%)	100	100
新株予約権行使期間	平成15年6月2日から 平成22年3月30日まで	平成15年6月2日から 平成20年3月14日まで
代用払込に関する事項	(注)	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなす。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
101,159	151,429	250,795	316,050	11,653

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,159,743	1,056,319	3.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	818,206	974,695	4.2	
コマーシャル・ペーパー	366,998	965,238	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	58,523	50,421	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,445,688	1,167,814	4.2	平成20年4月～ 平成38年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	71,708	59,140	1.7	平成20年4月～ 平成33年3月
合計	3,920,866	4,273,627		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	587,890	386,051	39,553	132,821
リース債務	22,839	10,486	8,196	5,321

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
1 現金及び預金		148,532		39,949	
2 受取手形		577		393	
3 売掛金	2	286,667		286,975	
4 製品		73,001		71,682	
5 原材料		22,529		39,846	
6 仕掛品		26,316		24,515	
7 貯蔵品		19,997		20,718	
8 前渡金	2	26,982		23,693	
9 前払費用		19,783		23,332	
10 繰延税金資産		78,132		108,148	
11 関係会社短期貸付金		634,755		548,590	
12 未収入金	2	75,514		117,378	
13 その他		807		2,137	
14 貸倒引当金		28,020		5,832	
流動資産合計		1,385,576	36.0	1,301,528	34.2
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		177,335		192,856	
(2) 構築物		35,772		39,216	
(3) 機械装置		226,507		245,462	
(4) 車両運搬具		24,399		25,403	
(5) 工具器具備品		130,967		132,256	
(6) 土地		132,844		139,001	
(7) 建設仮勘定		47,246		72,026	
有形固定資産合計		775,073	20.1	846,222	22.2
2 無形固定資産					
(1) 特許権		136		117	
(2) 借地権		773		773	
(3) 商標権		29		147	
(4) ソフトウェア		48,727		47,630	
(5) 施設利用権		161		151	
無形固定資産合計		49,827	1.3	48,821	1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		43,986		16,714	
(2) 関係会社株式		1,450,004		1,473,858	
(3) 長期貸付金		804		687	
(4) 従業員に対する 長期貸付金		366		255	
(5) 長期前払費用		25,399		20,155	
(6) 繰延税金資産		106,590		52,167	
(7) 前払年金費用				39,804	
(8) その他		7,589		6,235	
(9) 貸倒引当金		1,720		2,082	
投資その他の資産合計		1,633,021	42.5	1,607,797	42.3
固定資産合計		2,457,922	63.9	2,502,841	65.8
繰延資産					
社債発行差金		1,543			
繰延資産合計		1,543	0.1		
資産合計		3,845,041	100.0	3,804,369	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
負債の部						
流動負債						
1			225		457	
2	2		465,828		444,355	
3	2		147,096		77,000	
4			36,776		9,390	
5			88,000		450,000	
6			115,000		30,000	
7			45,000		52,316	
8			58,046		63,572	
9	2		268,556		281,565	
10			53,421		7,889	
11			3,111		4,010	
12			21,323		16,670	
13			64,956		66,422	
14			775		1,022	
15			3,143			
16			31,717		30,842	
17			31,667		26,741	
18			202		341	
流動負債合計			1,434,848	37.3	1,562,599	41.0
固定負債						
1			378,000		347,965	
2			52,800			
3			50,790		41,400	
4			51,248		48,213	
5			22,391			
6			26,873		27,855	
7			1,059		922	
固定負債合計			583,162	15.2	466,356	12.3
負債合計			2,018,011	52.5	2,028,955	53.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資本の部					
資本金	3		605,813	15.8	
資本剰余金					
資本準備金			804,470		
資本剰余金合計			804,470	20.9	
利益剰余金					
1 利益準備金			53,838		
2 任意積立金					
(1) 資産買換差益積立金		77,175			
(2) 海外投資等損失積立金		1,471			
(3) 特別償却積立金		687	79,335		
3 当期末処分利益			402,990		
利益剰余金合計			536,165	13.9	
その他有価証券評価差額金			13,932	0.4	
自己株式	4		133,351	3.5	
資本合計			1,827,030	47.5	
負債・資本合計			3,845,041	100.0	
純資産の部					
株主資本					
1 資本金					605,813 15.9
2 資本剰余金					
資本準備金				804,470	
資本剰余金合計				804,470	21.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金				53,838	
(2) その他利益剰余金					
資産買換差益積立金				69,206	
海外投資等損失積立金				479	
特別償却積立金				884	
繰越利益剰余金				343,469	
利益剰余金合計				467,878	12.3
4 自己株式				111,323	2.9
株主資本合計				1,766,839	46.4
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金				5,863	0.2
評価・換算差額等合計				5,863	0.2
新株予約権				2,711	0.1
純資産合計				1,775,413	46.7
負債純資産合計				3,804,369	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	2		3,895,553	100.0		3,608,934	100.0
売上原価	2						
1 期首製品棚卸高		70,553			73,001		
2 当期製品製造原価	1	3,192,077			3,029,128		
合計		3,262,630			3,102,129		
3 期末製品棚卸高		73,001	3,189,629	81.9	71,682	3,030,447	84.0
売上総利益			705,924	18.1		578,487	16.0
販売費及び一般管理費	1 3		451,765	11.6		392,926	10.9
営業利益			254,159	6.5		185,561	5.1
営業外収益							
1 受取利息	2	1,585			3,965		
2 受取配当金	2	135,860			5,597		
3 賃貸料		859			1,097		
4 雑収入		3,536	141,841	3.7	3,587	14,249	0.4
営業外費用							
1 支払利息		2,399			2,420		
2 社債利息		6,135			4,134		
3 コマーシャル・ペーパー 利息		75			1,674		
4 リース負債利息		1,441			997		
5 為替差損		26,459			23		
6 社債発行費用		614					
7 退職給付会計基準 変更時差異		8,258			8,054		
8 雑支出		13,461	58,845	1.5	12,547	29,852	0.8
経常利益			337,156	8.7		169,958	4.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1	4	3,916			8,511		
2		22,275			5,465		
3		2			11,551		
4		2,516			1,604		
5		5,394			25,789		
6		446	34,552	0.9	121	53,043	1.5
特別損失							
1	4	632			608		
2	5	11,143			17,464		
3	6	10,527			228		
4		6,851			10		
5	7	32,565			52,909		
6		507			4,039		
7		6,852					
8		12,074					
9					22,600		
10		10,943	92,097	2.4	11,251	109,112	3.0
税引前当期純利益			279,610	7.2		113,889	3.2
法人税、住民税 及び事業税		80,130			4,476		
法人税等調整額		41,112	39,017	1.0	29,931	34,408	1.0
当期純利益			240,593	6.2		79,481	2.2
前期繰越利益			239,059				
自己株式処分差損			15,467				
中間配当額			61,193				
当期末処分利益			402,990				

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			2,560,727	80.0		2,384,371	78.7
労務費			260,976	8.2		251,257	8.3
経費							
減価償却費		93,945			96,327		
その他		283,213	377,158	11.8	299,384	395,712	13.0
当期総製造費用			3,198,862	100.0		3,031,341	100.0
期首仕掛品棚卸高			23,188			26,316	
合計			3,222,050			3,057,657	
期末仕掛品棚卸高			26,316			24,515	
他勘定振替高			3,657			4,014	
当期製品製造原価			3,192,077			3,029,128	

[脚注]

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	他勘定振替高3,657百万円は、建設仮勘定他への振替である。	1	他勘定振替高4,014百万円は、建設仮勘定他への振替である。
2	原価計算の方法 自動車及びフォークリフトについては、標準原価に基づく組別工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整している。	2	原価計算の方法 同左

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			402,990
任意積立金取崩額			
1 資産買換差益積立金 取崩額		7,176	
2 海外投資等損失積立金 取崩額		499	
3 特別償却積立金取崩額		139	7,814
合計			410,805
利益処分額			
1 配当金		65,979	
2 取締役賞与金		390	
3 任意積立金			
(1) 資産買換差益積立金		1,769	
(2) 特別償却積立金		286	68,425
次期繰越利益			342,380

(注) 資産買換差益積立金、海外投資等損失積立金、特別償却積立金は、租税特別措置法に基づく積立額及び取崩額である。

【株主資本等変動計算書】
 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	482,326	536,165	133,351	1,813,097
当事業年度中の変動額 定時株主総会決議に基づく 利益処分								
利益処分による積立金の積立								
利益処分による積立金の取崩								
剰余金の配当					65,979	65,979		65,979
役員賞与					390	390		390
税法上の積立金の積立								
税法上の積立金の取崩								
剰余金の配当					75,014	75,014		75,014
当期純利益					79,481	79,481		79,481
自己株式の取得							10,374	10,374
自己株式の処分					6,384	6,384	32,402	26,018
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計 (百万円)					68,286	68,286	22,028	46,258
平成19年3月31日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	414,039	467,878	111,323	1,766,839

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	13,932	13,932	3,143	1,830,173
当事業年度中の変動額 定時株主総会決議に基づく 利益処分				
利益処分による積立金の積立				
利益処分による積立金の取崩				
剰余金の配当				65,979
役員賞与				390
税法上の積立金の積立				
税法上の積立金の取崩				
剰余金の配当				75,014
当期純利益				79,481
自己株式の取得				10,374
自己株式の処分				26,018
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	8,069	8,069	432	8,501
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	8,069	8,069	432	54,760
平成19年3月31日残高(百万円)	5,863	5,863	2,711	1,775,413

(注) その他利益剰余金の内訳

	資産買換 差益積立金	海外投資等 損失積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	77,175	1,471	687	402,990	482,326
当事業年度中の変動額 定時株主総会決議に基づく 利益処分					
利益処分による積立金の積立	1,769		286	2,055	
利益処分による積立金の取崩	7,176	499	139	7,814	
剰余金の配当				65,979	65,979
役員賞与				390	390
税法上の積立金の積立	4,094		224	4,318	
税法上の積立金の取崩	6,657	493	175	7,325	
剰余金の配当				75,014	75,014
当期純利益				79,481	79,481
自己株式の取得					
自己株式の処分				6,384	6,384
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	7,969	992	197	59,521	68,286
平成19年3月31日残高(百万円)	69,206	479	884	343,469	414,039

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 先入先出法に基づく低価法</p>	<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行なっている。 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 長期前払費用 定額法を採用している。</p>	<p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 (1) 社債発行費は支払時に全額費用として処理している。 (2) 社債発行差金は社債の償還期間にわたって均等償却している。</p>	
<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。 会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。</p>
<p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>7 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>9 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引 ・ヘッジ対象 主として外貨建予定売上取引 ヘッジ方針 外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。 その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 社内の「リスク管理規定」に基づいて行なっている。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 同左</p>
<p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(為替予約の会計処理)</p> <p>従来、外貨建売上取引に係る為替予約について振当処理を採用し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引を予約レートで換算していたが、為替取引に係る社内業務システムを新しく整備したことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、当事業年度より原則的な処理方法を採用することとし、為替予約を時価評価し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引をそれぞれ決算日レート及び取引日レートで換算する方法に変更した。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高及び営業利益が21,855百万円増加するが、営業外費用が同額増加するため経常利益、税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>これにより税引前当期純利益は10,527百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,037百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,772,702百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)																																		
1	1 有形固定資産の減価償却累計金額 1,295,993百万円 上記にはリース資産の減価償却累計額103,821百万円が含まれている。	1	1 有形固定資産の減価償却累計金額 1,264,472百万円 上記にはリース資産の減価償却累計額91,651百万円が含まれている。																																	
2	2 関係会社に対する主な資産・負債は、下記のとおりである。 (資産の部) 売掛金 259,977百万円 その他 43,307 (負債の部) 買掛金 202,210百万円 短期借入金 147,096 未払費用 83,291	2	2 関係会社に対する主な資産・負債は、下記のとおりである。 (資産の部) 売掛金 234,997百万円 その他 53,140 (負債の部) 買掛金 198,578百万円 未払費用 71,768																																	
3	3 授権株式数 普通株式 6,000,000千株 発行済株式総数 普通株式 4,520,715千株																																			
4	4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式122,100千株である。																																			
5	輸出荷為替手形割引高 3,666百万円	3	輸出荷為替手形割引高 5,229百万円																																	
6	保証債務等の残高 (1) 保証債務	4	保証債務等の残高 (1) 保証債務																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>162,121</td> <td>借入金(住宅資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>北米日産会社</td> <td>90,348</td> <td>借入金(設備資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>米国日産販売金融会社</td> <td>30,542</td> <td>借入金の債務保証</td> </tr> <tr> <td>(南)エー・ジー・グローバル</td> <td>25,500</td> <td>借入金の債務保証(質権設定している)</td> </tr> <tr> <td>英国日産自動車製造会社</td> <td>8,350</td> <td>借入金(設備資金)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>メキシコ日産自動車会社</td> <td>4,405</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>日産オランダ金融会社</td> <td>3,916</td> <td>借入金の債務保証</td> </tr> <tr> <td>国内子会社55社</td> <td>11,145</td> <td>支払債務等</td> </tr> <tr> <td>日本アマゾンアルミニウム㈱</td> <td>6</td> <td>借入金の債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>336,336</td> <td>貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員	162,121	借入金(住宅資金)の債務保証	北米日産会社	90,348	借入金(設備資金)の債務保証	米国日産販売金融会社	30,542	借入金の債務保証	(南)エー・ジー・グローバル	25,500	借入金の債務保証(質権設定している)	英国日産自動車製造会社	8,350	借入金(設備資金)の債務保証	メキシコ日産自動車会社	4,405	"	日産オランダ金融会社	3,916	借入金の債務保証	国内子会社55社	11,145	支払債務等	日本アマゾンアルミニウム㈱	6	借入金の債務保証	計	336,336	貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																		
従業員	162,121	借入金(住宅資金)の債務保証																																		
北米日産会社	90,348	借入金(設備資金)の債務保証																																		
米国日産販売金融会社	30,542	借入金の債務保証																																		
(南)エー・ジー・グローバル	25,500	借入金の債務保証(質権設定している)																																		
英国日産自動車製造会社	8,350	借入金(設備資金)の債務保証																																		
メキシコ日産自動車会社	4,405	"																																		
日産オランダ金融会社	3,916	借入金の債務保証																																		
国内子会社55社	11,145	支払債務等																																		
日本アマゾンアルミニウム㈱	6	借入金の債務保証																																		
計	336,336	貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。																																		
	(2) 保証予約		(2) 保証予約																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひびき灘開発㈱</td> <td>1,237</td> <td>借入金の保証予約</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容	ひびき灘開発㈱	1,237	借入金の保証予約		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひびき灘開発㈱</td> <td>1,063</td> <td>借入金の保証予約</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容	ひびき灘開発㈱	1,063	借入金の保証予約																					
被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容																																		
ひびき灘開発㈱	1,237	借入金の保証予約																																		
被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容																																		
ひびき灘開発㈱	1,063	借入金の保証予約																																		

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>(3) 経営指導念書等 以下の子会社等の金融機関からの借入等に関して 差入れた経営指導念書等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象会社</th> <th style="text-align: center;">対象債務残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〔子会社〕 英国日産自動車製造会社</td> <td style="text-align: right;">841</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) キープウェル・アグリーメント 当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。 各金融子会社の平成18年3月末の債務残高は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象会社</th> <th style="text-align: center;">対象債務残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国日産販売金融会社</td> <td style="text-align: right;">2,332,302</td> </tr> <tr> <td>㈱日産フィナンシャルサービス</td> <td style="text-align: right;">1,195,085</td> </tr> <tr> <td>日産オランダ金融会社</td> <td style="text-align: right;">19,254</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,546,642</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 配当制限 有価証券等の時価評価により増加した純資産額は14,867百万円である。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当する事が制限されている。</p>	対象会社	対象債務残高(百万円)	〔子会社〕 英国日産自動車製造会社	841	対象会社	対象債務残高(百万円)	米国日産販売金融会社	2,332,302	㈱日産フィナンシャルサービス	1,195,085	日産オランダ金融会社	19,254	計	3,546,642	<p>(3) キープウェル・アグリーメント 当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。 各金融子会社の平成19年3月末の債務残高は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象会社</th> <th style="text-align: center;">対象債務残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国日産販売金融会社</td> <td style="text-align: right;">2,360,683</td> </tr> <tr> <td>㈱日産フィナンシャルサービス</td> <td style="text-align: right;">1,148,431</td> </tr> <tr> <td>日産オランダ金融会社</td> <td style="text-align: right;">2,157</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,511,272</td> </tr> </tbody> </table>	対象会社	対象債務残高(百万円)	米国日産販売金融会社	2,360,683	㈱日産フィナンシャルサービス	1,148,431	日産オランダ金融会社	2,157	計	3,511,272
対象会社	対象債務残高(百万円)																								
〔子会社〕 英国日産自動車製造会社	841																								
対象会社	対象債務残高(百万円)																								
米国日産販売金融会社	2,332,302																								
㈱日産フィナンシャルサービス	1,195,085																								
日産オランダ金融会社	19,254																								
計	3,546,642																								
対象会社	対象債務残高(百万円)																								
米国日産販売金融会社	2,360,683																								
㈱日産フィナンシャルサービス	1,148,431																								
日産オランダ金融会社	2,157																								
計	3,511,272																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 383,450百万円	1	1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 393,176百万円
2	2 関係会社との主な取引 売上高 3,184,215百万円 原材料仕入高等 1,395,489 受取利息 955 受取配当金 135,562	2	2 関係会社との主な取引 売上高 3,007,142百万円 原材料仕入高等 1,347,185 受取利息 3,833 受取配当金 5,012
3	3 販売費及び一般管理費 このうち、主要な費目は次のとおりである。 広告宣伝費 47,262百万円 サービス保証料 63,537 製品保証引当金繰入額 36,664 販売諸費 100,847 給料手当 73,556 退職給付費用 4,767 賃借保管料 15,609 減価償却費 25,465 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は 約8割である。	3	3 販売費及び一般管理費 このうち、主要な費目は次のとおりである。 広告宣伝費 48,069百万円 サービス保証料 33,133 製品保証引当金繰入額 29,574 販売諸費 87,005 給料手当 63,174 退職給付費用 4,093 賃借保管料 14,300 通信・交通費 12,359 減価償却費 28,850 貸倒引当金繰入額 1,891 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は 約8割である。
4	4 固定資産売却益及び売却損は主として、それ ぞれ、土地・建物が3,764百万円及び266百万 円である。	4	4 固定資産売却益は主として土地・建物が 8,216百万円であり、固定資産売却損は主と して工具器具備品が251百万円及び機械装置 が192百万円である。
5	5 固定資産廃却損 建物 2,943百万円 機械装置 6,648 工具器具備品 1,076 その他 475 計 11,143 固定資産廃却損は、製品の改良、変更及び設 備の更新によるものである。	5	5 固定資産廃却損 建物 3,689百万円 機械装置 8,702 工具器具備品 2,832 その他 2,240 計 17,464 固定資産廃却損は、製品の改良、変更及び設 備の更新によるものである。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																	
6	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>静岡県 伊豆の国市 他8件</td> <td>10,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社が営む自動車事業は生産及び販売が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定している。</p> <p>当社は、市場価格等の著しい下落により将来の使用が見込まれていない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,527百万円)として特別損失に計上した。その内訳は土地他10,527百万円である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく評価額により評価している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地他	静岡県 伊豆の国市 他8件	10,527	6	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>神奈川県 座間市 他1件</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社が営む自動車事業は生産及び販売が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の可否を判定している。</p> <p>当社は、市場価格等の著しい下落により将来の使用が見込まれていない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(228百万円)として特別損失に計上した。その内訳は土地他228百万円である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく評価額により評価している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地他	神奈川県 座間市 他1件	228
用途	種類	場所	金額 (百万円)																
遊休資産	土地他	静岡県 伊豆の国市 他8件	10,527																
用途	種類	場所	金額 (百万円)																
遊休資産	土地他	神奈川県 座間市 他1件	228																
7	<p>7 投資・債権評価損32,565百万円には、関係会社株式の評価減等32,077百万円が含まれている。</p>	7	<p>7 投資・債権評価損52,909百万円には、関係会社株式の評価減等52,829百万円が含まれている。</p>																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	122,101	7,856	29,657	100,299

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 7,810千株

単元未満株式の買取りによる増加 46千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

新株予約権の行使による減少 29,657千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 229百万円	1年内 264百万円
1年超 539	1年超 535
合計 769	合計 800

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	91,267	220,995	129,728	91,267	153,058	61,791
関連会社株式	1,090	3,638	2,548	1,090	2,888	1,798
合計	92,357	224,634	132,276	92,357	155,947	63,590

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	85,616百万円	64,158百万円
製品保証引当金	33,715	32,126
その他	170,148	181,322
繰延税金資産小計	289,480	277,607
評価性引当額	39,993	32,693
繰延税金資産合計	249,487	244,914
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金	50,368	48,308
その他有価証券評価差額金	9,610	4,076
その他	4,785	32,213
繰延税金負債合計	64,764	84,599
繰延税金資産の純額	184,722	160,315

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
・税額控除	4.5%	0.2%
・評価性引当額の見直しによる 繰延税金資産の計上	23.2%	6.4%
・その他	1.0%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9%	30.2%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	415円28銭	1株当たり純資産額	401円03銭
1株当たり当期純利益	54円88銭	1株当たり当期純利益	18円01銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54円48銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17円92銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度末 平成18年3月31日	当事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		1,775,413
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		2,711
(うち新株予約権)		2,711
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)		1,772,702
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)		4,420,416

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	240,593	79,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	390	
(うち、利益処分による 役員賞与金(百万円))	390	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	240,203	79,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,377,213	4,412,354
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	31,611	22,736
(うち、新株引受権(千株))	28,479	17,446
(うち、新株予約権(千株))	3,132	5,290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数100,780個) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第4回新株予約権(新株予約権の数130,000個) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>平成18年4月25日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに平成17年6月21日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、当社の使用人及び当社子会社の取締役に対しストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1) 新株予約権の名称 日産自動車株式会社第4回新株予約権</p> <p>2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 13,220,000株 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の総数に付与数(100株)を乗じた数とする。</p> <p>3) 発行する新株予約権の総数 132,200個 但し、新株予約権の申込みの総数が132,200個に達しない場合は、その申込みの総数をもって新株予約権の総数とする。</p> <p>4) 新株予約権の発行価額及び発行日 新株予約権は無償で発行するものとし、これを発行する日は、平成18年5月8日とする。</p> <p>5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額 新株予約権1個当たり 152,600円 株式1株当たり 1,526円</p> <p>6) 新株予約権の割当てを受ける者及び発行数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">割当対象者の区分</th> <th style="text-align: center;">人数</th> <th style="text-align: center;">新株予約権の発行数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社使用人</td> <td style="text-align: center;">457人</td> <td style="text-align: center;">116,700個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td style="text-align: center;">74人</td> <td style="text-align: center;">15,500個</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">531人</td> <td style="text-align: center;">132,200個</td> </tr> </tbody> </table>	割当対象者の区分	人数	新株予約権の発行数	当社使用人	457人	116,700個	当社子会社取締役	74人	15,500個	合計	531人	132,200個	<p>当社は、平成19年6月19日に、以下のとおり無担保社債を発行した。</p> <p>1 (1) 社債の名称 第46回無担保社債 (2) 発行総額 65,000百万円 (3) 利率 年1.76% (4) 発行価格 額面100円につき99円99銭 (5) 償還期限 平成24年6月20日 (6) 払込期日 平成19年6月19日 (7) 資金の用途 一般運転資金</p> <p>2 (1) 社債の名称 第47回無担保社債 (2) 発行総額 35,000百万円 (3) 利率 年1.95% (4) 発行価格 額面100円につき99円97銭 (5) 償還期限 平成26年6月20日 (6) 払込期日 平成19年6月19日 (7) 資金の用途 一般運転資金</p>
割当対象者の区分	人数	新株予約権の発行数											
当社使用人	457人	116,700個											
当社子会社取締役	74人	15,500個											
合計	531人	132,200個											

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	424,433	27,665	12,831	439,268	246,412	7,301	192,856
構築物	99,539	7,809	4,510	102,838	63,621	1,993	39,216
機械装置	905,500	76,475	75,210 (77)	906,765	661,303	37,215	245,462
車両運搬具	38,048	9,556	6,829	40,775	15,372	4,020	25,403
工具器具備品	423,453	88,495	101,929	410,018	277,762	57,096	132,256
土地	132,844	8,371	2,214 (150)	139,001			139,001
建設仮勘定	47,246	259,790	235,010	72,026			72,026
有形固定資産計	2,071,066	478,164	438,536 (228)	2,110,695	1,264,472	107,627	846,222
無形固定資産							
特許権	239			239	121	18	117
借地権	773			773			773
商標権	82	166	33	215	67	14	147
ソフトウェア	115,602	17,762	2,226	131,139	83,508	18,367	47,630
施設利用権	2,534	0	0	2,535	2,383	10	151
無形固定資産計	119,232	17,929	2,259	134,902	86,080	18,410	48,821
長期前払費用	52,658	3,124	1,054	54,728	34,572	7,455	20,155
繰延資産							
社債発行差金	6,350		6,350				
繰延資産計	6,350		6,350				

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 主な当期増加額及び減少額の内訳は次のとおりである。

・資産別増加内訳

・資産別減少内訳

		百万円			百万円
イ)機械装置	輸送装置	16,636	イ)機械装置	金工機械	21,932
	金工機械	14,456		輸送装置	15,397
	金属切削機械	11,879		工作装置	10,284
	工作装置	10,240		金属切削機械	10,048
ロ)工具器具備品	リース資産	36,992	ロ)工具器具備品	リース資産	53,078
	型工具	33,696		型工具	37,118
ハ)建設仮勘定	建物	23,815	ハ)建設仮勘定	機械装置	19,867
	機械装置	22,601		建物	10,957
	工具器具備品	10,336		工具器具備品	10,366

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,740	4,419	227	(注) 26,018	7,914
製品保証引当金	82,966	28,674	32,584		79,055

(注) 債権回収に伴う取崩額25,789百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額229百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日)における主な資産及び負債の内訳は次のとおりである。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	39,948
当座預金	0
預金計	39,949
合計	39,949

受取手形

相手先	金額(百万円)
釧路日産自動車(株)	393
合計	393

決済期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月満期	134
平成19年5月満期	178
平成19年6月満期	80
合計	393

売掛金

相手先	金額(百万円)
北米日産会社	62,885
(株)オーテックジャパン	39,947
メキシコ日産自動車会社	24,170
欧州日産自動車会社	22,577
東風汽車有限公司	18,462
その他	118,931
合計	286,975

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))/2}{(B)/365}$
286,667	3,680,714	3,680,406	286,975	92.77	28.44

棚卸資産

項目	内訳	金額(百万円)
製品	自動車	47,491
	部品	23,359
	フォークリフト及び動力機関他	831
	計	71,682
原材料	素材	30,180
	購入部品他	9,666
	計	39,846
仕掛品	自動車及び部品	12,579
	型及び治具	11,936
	計	24,515
貯蔵品	補助材料	1,155
	消耗工具、器具、備品	2,126
	その他	17,436
	計	20,718

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日産ファイナンス㈱	525,070
サイアムニッサンオートモービル会社	16,813
サイアムモーターズアンドニッサン会社	6,546
日産マリーン九州㈱	160
合計	548,590

関係会社株式

相手先	株式数(株)	取得価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
ニッサンインターナショナルホールディングスピーイ	6,210,371	388,198	388,198
北米日産会社	17,917,472	287,387	287,387
欧州日産自動車会社	16,263,700	202,397	202,397
日産ネットワークホールディングス㈱	4,326,125	462,023	128,217
日産(中国)投資有限公司		114,037	114,037
その他		426,175	353,619
合計		1,880,220	1,473,858

支払手形

相手先	金額(百万円)
三建産業(株)	122
国際鉄工(株)	115
(株)フジマック	42
(株)バンザイ	40
三原建設(株)	35
その他	103
合計	457

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	67
平成19年5月満期	246
平成19年6月満期	144
合計	457

買掛金

相手先	金額(百万円)
日産車体(株)	83,533
カルソニックカンセイ(株)	37,387
ジヤトコ(株)	27,813
(株)日立製作所	18,222
愛知機械工業(株)	14,021
その他	263,376
合計	444,355

コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成19年4月	168,000
平成19年5月	144,000
平成19年6月	138,000
合計	450,000

未払費用

相手先	金額(百万円)
ニッサンモーターインシュランス社	23,633
(株)ディービーダブリューエー・ジャパン	12,926
北米日産会社	7,082
日産テクニカルセンターノースアメリカ会社	5,277
ジャトコ(株)	3,909
その他	228,735
合計	281,565

社債

連結附属明細表中の社債明細表を参照されたい。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券並びに100株未満の株数を表示する株券。但し、単元未満の株券については、再発行等一定の場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額及びこれにかかわる消費税等
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	当社が指定する証券会社の定める売買委託手数料相当額及びこれにかかわる消費税等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。URL http://www.nissan-global.com/JP/IR/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第107期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第108期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年11月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書
(第4回新株予約権証券)
及びその添付書類 | | | 平成18年4月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書
(第4回新株予約権証券)
の訂正届出書 | | | 平成18年5月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
(第5回新株予約権証券)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の割り当て)の規定に基づ
く。 | | | 平成19年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
(第5回新株予約権証券)
の訂正報告書
上記(5)の臨時報告書の記載事項のうち、未定事項である行使価額が確定したので、証券取引法第24
条の5第5項の規定に基づく。 | | | 平成19年5月8日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成19年6月8日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月28日
平成18年11月30日
平成19年4月26日
平成19年5月8日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成18年4月14日
平成18年5月15日
平成18年6月15日
平成18年7月14日
平成19年3月15日
平成19年4月13日
平成19年6月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理方法の変更に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より外貨建売上取引に係る為替予約の会計処理を振当処理から原則的な処理方法に変更した。
- (2) 会計処理方法の変更に記載のとおり、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

日産自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。
- (2) 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より決算日が連結決算日と異なる連結子会社22社について当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結する方法から仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和男	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より外貨建売上取引に係る為替予約の会計処理を振当処理から原則的な処理方法に変更した。
- (2) 会計処理方法の変更に記載のとおり、当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	建	司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀			健	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

